



思いを新たに

創業者・浅野総一郎は

“人間の目的は「死んだ後まで社会を益すること」を志すにある”
という言葉を残しました。

私たちは創業の志を忘れることなく、
未来に向かって歩んでまいります。



波となぎさ

Wave & Beach

C O N T E N T S



表紙写真／「今も残る江戸初期の港」雪本 信彰
（『豊かなウォーターフロントフォトコンテスト2017』
国土交通省港湾局長賞受賞作品）

特集1 ジャパンビーチゲームズフェスティバル (JBGF) 2018

02 ジャパンビーチゲームズフェスティバル(JBGF) 2018

日本ビーチ文化振興協会

特集2 福井港海岸直轄海岸保全施設整備事業の完成について

06 福井港海岸直轄海岸保全施設整備事業の完成について

北陸地方整備局 敦賀港湾事務所

TOPICS

10 「海岸保全施設維持管理マニュアル」の改訂について

国土交通省 港湾局海岸・防災課 港湾物流維持係長 木下 拓真

12 民有護岸等の耐震改良に対する支援制度について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室 専門官 田中 大司

14 「海岸利用による地域活性化」研究会開催について

港湾海岸防災協議会事務局

16 東日本大震災からの復旧について

国土交通省 港湾局海岸・防災課 災害対策室 課長補佐 谷上 正晃

全国海岸リレー紹介

18 北海道／東北／関東／北陸／中部／近畿／中国／四国／九州／沖縄

データで見る海岸・防災

24 東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

26 「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧

28 港湾海岸における水門・陸閘等の状況

連載コラム

30 なぎさグルメ紀行 紋別市

建設部 港湾課

34 私と海岸 東海道唯一の海の路

愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大田 豊明

37 海岸保全施設の技術上の基準 講習会開催のお知らせ

ジャパンビーチゲームズフェスティバル (JBGF) 2018

日本ビーチ文化振興協会

はじめに

5月3日(木)～5月5日(土)の祝日の3日間、東京都港区お台場海浜公園おだいばビーチにて『ジャパンビーチゲームズフェスティバル(JBGF) 2018』を開催致しました。

JBGFは、各ビーチスポーツの競技団体とのネットワークを広げ、ビーチと海域を使用するスポーツの国際大会「アジアビーチゲームズ」(アジアオリンピック評議会(OCA)主催)の日本誘致とともに、日本のビーチ

の価値観の向上とビーチ・マリンスポーツの普及を目的としています。さらに、2019年にアメリカ・サンディエゴで開催が決まった「ワールドビーチゲームズ」(国内オリンピック委員会連合(ANOC)主催)の日本誘致へと目線を広げております。

今年のJBGFは、例年参加いただいている競技団体に加え、新たに日本木球連盟、一般社団法人日本デフビーチバレーボール協会、日本財団パラリンピックサポートセンターに参加頂き、計15団体の協力のもと開催

致しました。

3つの大会のコンセプト

JBGFは以下の3つのコンセプトを掲げています。

- ① ビーチ資源の最大化を目指して、ビーチ・マリンスポーツ競技を活かす。
- ② 「心のバリアフリー」の形成を目指し、誰もが友達になるため、幼児から大人まで、様々なパラスポーツを体験し楽しむ。



③ ビーチスポーツ総合国際大会招致に向けての取り組みを全国に発信する。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今、スポーツは大きな注目を浴びており、その意義について様々な議論が行われています。その一つの重要な視点に挙げられているのが、今大会からJBGFで初めて取り組んだ「心のバリアフリー」の形成です。

心のバリアフリーの形成とは、誰もが素敵に輝ける社会での心のあり方です。バリアフリー施設というハード整備だけではなく、それを包含するような大きな概念です。また、体にハンディキャップがある方と健常者というだけでなく、例えば、高齢により体力の壁や寂しさを感じたり、閉鎖的な気持ちになったりする人など、『心のバリアフリー』は現代社会が抱える大きな問題を対象とした考え方です。

潮風や波の音など、誰もが心地よいと感じることができる『海／ビーチ』では、人はより心がオープンな状態となり、人にやさしく接することができる空間です。つまり『海／ビーチ』は心のバリアフリーを作る最適な場所であり、JBGFを通じて様々な人が『海／ビーチ』に足を運ぶことで、社会全体のバリアフリーが実現できると考えています。

新しいチャレンジとニュースポーツ

今年のJBGFは3つのコンセプトの基、様々な方にビーチスポーツを体験していただき、ビーチのメリットである“はだし”で感じる自然のリアル



車いすビーチフラッグス



ビーチウッドボール

感と気持ちの開放感を実感していただくことに注力し、プログラムを入念に組みました。

開会式では、ビーチゲームズ招致プロジェクトナビゲーターである当協会理事長 朝日健太郎(元ビーチバレーボール日本代表、北京・ロンドン五輪出場)と浅尾美和氏が登壇し、開会宣言を行いました。さらに、各

競技団体の代表者が登壇する中、JBGF初参加のデフビーチバレーボールの選手が手話でのあいさつを行いました。会場からは手話による拍手(両手をひらひらさせる動き)も行われ、『心のバリアフリー』が広がる一幕となりました。

世界初の新たな競技の試みとして、災害時等にリアカーのように車い



スラックライン



雪合戦を楽しむ外国人

すを引っ張り、避難場所等に誘導する器具（メーカー：JINRIKI）を用いて、健常者がフラッグを目指して車いすを引っ張り、車いすの方がフラッグを取る「車いすビーチフラッグス」を開催しました。初挑戦となる種目であり不安もありましたが、引き役と車いす役の連携が要求される白熱したレース展開となり、トライした人々の素晴らしい笑顔と観客の歓声に溢れ、会場が一体となる空気感が生ま

れました。

また、今年初めて行ったビーチウッドボールは、アジアビーチゲームズの正式種目であり、老若男女問わずプレーすることができる新しいビーチスポーツです。ビーチウッドボール会場では、距離の違う3つのコースが用意され、スコアを競う形で体験会と大会が行われ、自然の隆起があるビーチ特有のコースがゲームをさらに面白くさせる結果となりました。

さらに、各種競技の代表選手が一同に集まり、「ビーチフラッグス」と「ビーサン跳ばし」を競う『オールスター選手権大会』では、競技者自身が別のビーチスポーツに参加することで、観客に素晴らしいパフォーマンスを楽しませていました。笑いあり感動ありのひと時となり、これもまた、ビーチの開放感がなせる場面となりました。

去年に比べ来場者も多く、多くの方が各競技を体験し、ビーチの魅力を感じていただきました。会場では、観光客も含む外国人の来場も多かった（全体の4割程度）のも今年の特徴であり、ビーチスポーツ体験を楽しむ外国人観光客もおられました。世界を見渡すと、外国人のビーチに対する価値観は、はるかに日本人より高いと思われます。急増するインバウンドに対して満足度を上げる観点からも、ビーチ資源の最大化をコンセプトとしたJBGFは更なる可能性を秘めており、今後の外国人の受け入れも含めた運営対策を再検討する必要性を感じる大会となりました。

今後の活動

昨年度、当協会は創立15周年を迎えました。今後も協会の理念である『海辺の文化の創造と振興』を掲げた活動を継続しつつ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、老若男女どのような方でも心が開ける場所として『海／ビーチ』が更に注目を浴び、『心のバリアフリー』が多くの人に認知されることが重要だと考えております。

今後は、ビーチスポーツを中心とし

様々なイベントが全国各地の海辺で開催され、正式な選手権大会が行なわれる場所として定着させていく必要があります。また、スポーツという切り口のみならず、持続可能性のある新しい海辺の文化の創造が重要です。外国人観光客の方も含め、行ってみたい、心地が良い、そしてまた行きたいと思うような「いろいろな方が楽しめるビーチ空間」を作り出したいと考えています。

現在、多くの海水浴場が閉鎖に追い込まれています。インバウンド

対応も求められる中、日本全国に存在するビーチ資源を再生する必要があり、環境整備や活動に対する日本政府の支援が不可欠ではないでしょうか。

おわりに

ジャパンビーチゲームズフェスティバル2018では、お台場という一つの空間で様々なビーチスポーツ大会が並行して開催され、各競技団体にとっても良い刺激を与え合った一方、

大会全体の協調性も高まった結果となりました。

会場となったお台場海浜公園近くの企業・団体に加え、近隣住民の方々、共催となっていた一般財団法人などと総合研究財団など様々な方々のご協力のもと、『ジャパンビーチゲームズフェスティバル2018』が無事開催でき、ビーチは素晴らしい環境であることを改めて実感した大会となったことに感謝申し上げます。



NPO法人日本ビーチ文化振興協会 2018年事業 予定表

タイトル	日程	会場	動員見込み数
ビーチウッドボール大会inかわさきの浜	4月14日	かわさきの浜(神奈川県川崎市)	100人
ジャパンビーチゲームズ@フェスティバル2018	5月3日～5日	お台場海浜公園おだいばビーチ(東京都港区)	30,000人
須磨ビーチフェスタ2018 スプリング	5月27日	須磨海岸(神戸市須磨区)	18,000人
第12回ビーチライブin新潟	7月29日	日和山浜海水浴場(新潟県新潟市)	3,000人
Beach of day in ODAIBA 2018「メッセージアート展2018」	7月31日	お台場海浜公園おだいばビーチ(東京都港区)	3,000人
酒田ビックビーチフェスタ2018	9月2日	大浜海岸(山形県酒田市)	2,000人
第6回ビーチライブin柏崎	9月(予定)	みなとまち海浜公園(新潟県柏崎市)	500人
ビーチライフふれあいフェスティバル阿字ヶ浦2018	9月(予定)	阿字ヶ浦海水浴場(茨城県ひたちなか市)	2,000人
ビーチライブin東扇島～川崎みなと祭り2018～	10月6日	川崎マリエン周辺・東公園	10,000人
須磨ビーチフェスタ2018 オータム(仮称)	10月(予定)	須磨海岸(神戸市須磨区)	15,000人
ベイサイドビーチ坂スポーツフェスティバル	10月(予定)	広島県坂町	1,000人
お台場ビーチバレー	3月3日～12月16日(全32回)	お台場海浜公園おだいばビーチ(東京都港区)	延べ36,000人
健'sBAR	年間2～4回	フロント茅場町	延べ300人

注)杉並区運動会、別府市、岩国市、検討中。

※6/5現在

福井港海岸直轄海岸保全施設整備事業の完成について

北陸地方整備局 敦賀港湾事務所

1. はじめに

福井港の海岸護岸は、1972年（昭和47年）の福井臨海工業地帯の造成時から整備され、背後の国家石油備蓄基地や多数の企業が立地する福井県最大の工業団地である「テクノ

ポート福井」の用地を波浪から防護しています。

しかし、国家石油備蓄基地の前面護岸は、日本海特有の厳しい冬季風浪による海底侵食の進行に伴う波高増大により、護岸の消波ブロックが飛散・沈下し、越波による護岸

背後の陥没や国家石油備蓄基地のフェンスが倒壊する被害が多発していました。

このため、波浪の抑制と護岸構造の強化を図り、「テクノポート福井」に立地する施設や企業の安定した活動を支えることを目的として、福井



図-1 福井港及び福井港海岸の状況



写真-1 事業着手前の状況

表-1 事業概要

事業期間	総事業費	離岸堤 (潜堤)	護岸 (改良)	防護面積
H16～H29	約179億円	2,140m	2,600m	271ha

港海岸直轄海岸保全施設整備事業が平成16年度に事業採択され、平成30年1月に完成しました。

2. 事業概要及び効果

本事業は、図-1に示す整備区間2,600mの海岸護岸において、護岸背後土砂の吸い出し防止対策及び地震時の液状化対策として地盤改良を実施すると共に、前面海域の波浪抑制対策として離岸堤（潜堤）の新設を行ったものです。

事業の整備効果は、図-2に示す海岸護岸の被災より発生する浸水被害に対して、271haの陸域が防護されます（推定被害額：1,125億円）。

また、浸水被害以外の整備効果として以下もあげられます。

①地震時における被害回避効果

護岸背後地盤は埋立土砂であり、その性状から地震発生時においては背後地盤が液状化し、護岸倒壊の可能性があります。

本事業の液状化対策により、地震発生時における護岸や背後の流出油防止堤等の重要施設の機能・構造の

安定性を確保することができます。

②石油備蓄基地の防護による

安定供給体制の維持

本事業による浸水被害の軽減及び地震発生時における護岸の安全性が確保されることにより、国の石油安定供給体制を維持することができます。

③廃棄物処分機能の確保効果

本事業による浸水被害の軽減により、福井県内に立地する唯一の管理型廃棄物処分場の浸水被害を防止することで、有害物質の流出抑制を図ることができるとともに、安定した産業廃棄物処理が可能となります。

④護岸背後の吸出し・陥没の

被害回避効果

本事業の護岸背後の吸出し・陥没対策により、頻発していた護岸背後の陥没の危険性が回避され、補修・復旧費用等が軽減されます。

3. 対策工法及び施工

(1) 離岸堤（潜堤）

護岸の越波を低減し、護岸背後の陥没を減少させること及び海底地盤

の侵食を防止し、護岸の安定化を図るための離岸堤の構造選定において、既設護岸前面侵食の原因の一つとして反射波の影響が想定されたことから、離岸堤沖側の地形の安定性を考慮して、より反射波が小さくなる「潜堤方式」を採用しました。離岸堤（潜堤）の構造としては、図-3に示すように、二段階で波を砕くことで、従来の一山型潜堤と比較して、離岸堤背後の水位上昇を抑え、水の流れも弱めることが可能となる「二山型潜堤」の構造を選定しました。

離岸堤（潜堤）の施工は、写真-3～6に示す手順のとおり、吸い出し防止を図るため帆布を敷設し、その上に捨石（500～1000kg/個）を投入後、捨石の荒均しを行い、製作済みの消波ブロック（施工区間により25t又は40t型）を据え付けました。海底変動の著しい場所であり、施工上洗掘が懸念されることから、工事進捗に伴う周辺地形変動のモニタリングを行い、潜堤背後の水位上昇による強い流れ（沿岸流）を抑える潜突堤などの対策を行いながら施工を進めました。

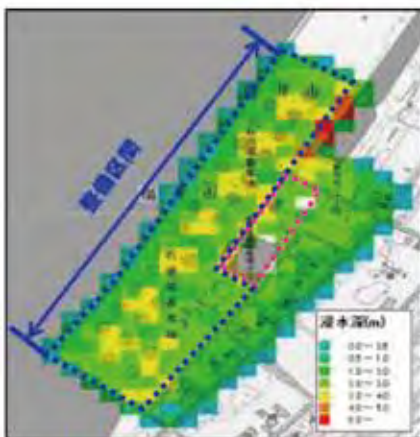


図-2 浸水想定図（防護面積=271ha）
※50年確率波高の例

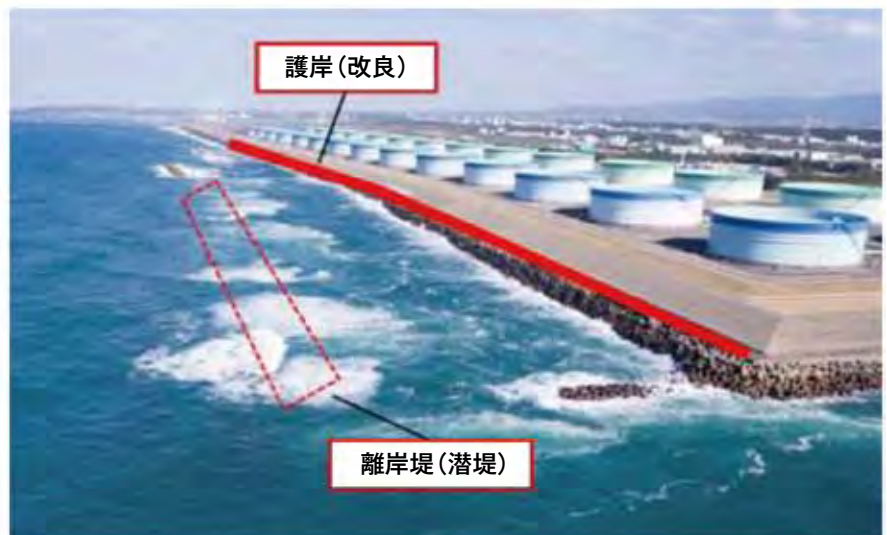


写真-2 福井港海岸

離岸堤(潜堤)の整備



図-3 離岸堤(潜堤)



写真-3 ①帆布敷設状況



写真-4 ②捨石投入状況



写真-5 ③捨石均し状況



写真-6 ④消波ブロック据付状況

護岸(改良)の整備

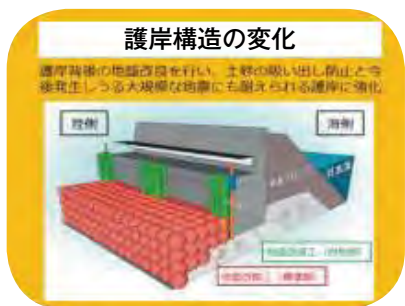


図-4 護岸(改良)



写真-7 ①鋼矢板の打込み状況



写真-8 ②薬液注入用管の削孔状況



写真-9 ③削孔部からの薬液注入状況



写真-10 ④管理装置による薬液注入量確認

(2) 護岸(改良)

地下水位の高い砂地盤では、地震による液状化により甚大な被害が想定されることから、護岸背後土砂の吸い出し防止に加え、福井港海岸の周辺で想定される大規模地震に対して、液状化対策もあわせた改良を行うこととしました。

改良工法は、現地において複数の工法で試験施工を実施し、施工性・確実性・経済性を検討し目地部と基礎捨石背後の標準部に分けて以下の工法を選定しました。

①目地部

目地から伝達する波浪の水圧変動の影響を防ぎながら、確実な改良を行うため、鋼矢板+薬液注入工法の組み合わせによる目地部遮断方式としました。

②標準部

狭隘な作業ヤードであり、隣接する国家石油備蓄基地の流出油防止堤の一部撤去復旧を必要としない施工性の良い薬液注入工法を用いるこ

としました。改良範囲の設定にあたっては、地震時の動的解析を用い最小限の改良断面とし、コストの縮減を図りました。

護岸(改良)の施工は、写真-7～10に示すとおり、目地部については、打設した鋼矢板の両側と上部に止水を施し、薬液注入を行いました。

薬液注入工法は、流動性が高い薬液により改良体を所定の場所に造成する必要があり、薬液の硬化時間の管理が重要なポイントとなります。

薬液の硬化時間は温度と薬液pHにより左右されるため、各工事において施工区域内から採取した土砂を用いて、室内配合試験を実施し温度及び薬液pH別に硬化時間を確認し、現場条件に応じた管理値を設定しました。

施工時は、温度に応じた薬液pHを調整し、所定の場所に改良体が確実に造成されるよう管理を行いました。

4. 終わりに

平成30年1月14日、国会議員の皆様、福井県・福井市・坂井市、地元住民の皆様及び工事等の関係者76名のご出席を得て、完成式典をセンチュリオンホテル(福井県坂井市)で執り行いました。

式典に先だって、坂井市立三国中学校 郷土芸能部の生徒による「太鼓としの笛」のアトラクション披露により花を添えていただきました。

式典では、ご出席の皆様方から「事業の完成により、重要な産業基盤の安全性が確保された。」などの事業完成を喜ぶ声をいただき、海岸保全施設(目録)を北陸地方整備局から海岸管理者となる福井県に引渡しました。

末筆ではありますが、事業に携わられたすべての皆様に感謝しつつ、本事業の紹介とさせていただきます。



坂井市立三国中学校郷土芸能部による演奏



関係者によるくす玉開披

写真-11 完成式典の様子

「海岸保全施設維持管理マニュアル」の改訂について

国土交通省 港湾局海岸・防災課 港湾物流維持係長
木下 拓真



1. 海岸分野における長寿命化計画

海岸保全施設は、高度経済成長期などに集中的に整備されてきたため、今後、急速な老朽化が見込まれています。完成後50年を経過した施設は、2015年時点では約4割でしたが、2035年には約7割に増加する見込みです。

そこで、ライフサイクルマネジメントの観点から予防保全型の維持管理(図1)を推進するため、平成26年3月に「海岸保全施設維持管理マニュアル」(以下、マニュアル)を改訂し、点検、健全度評価、長寿命化計画の策定等を推進してきましたが、マニュアルは堤防・護岸・胸壁を対象としたものであり、水門・陸閘・樋管・樋門(以下、水門・陸閘等)については他のマニュアルを参照するものとなっていました。このため、平成28年12月に「海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会」(委員長:横田弘 北海道大学大学院教授)を設置し、計5回の委員会の開催を通じて、水門・陸閘等の点検や評価等について検討し、平成30年5月にマニュアルを改訂しました。

2. マニュアル改訂のポイント

(1) 点検の効率化

全国には大小約27,000基もの水門・陸閘等があるため、所定の防護機能

を確保しつつ効率的に点検を実施する仕組みが必要です。そこで、水門・陸閘等の機構の複雑さや重要度から、一般点検設備と簡易点検設備に分類し、点検頻度や内容等を設定する手法を導入しました。例えば、一般点検設備は月1回の管理運転点検が基本ですが、簡易点検設備は年数回が基本となっています。(図2)

(2) 土木構造物と設備の総合評価

水門・陸閘等は土木構造物部分と設備部分をあわせ持つ構造物であり、堰柱等の変状が扉体の開閉機能に影響するなど、お互いに影響を与えます。そこで、設備部分と土木構造物部分の評価から水門・陸閘等全体を総合的に評価する手法を導入しました。これにより、その評価を考慮した点

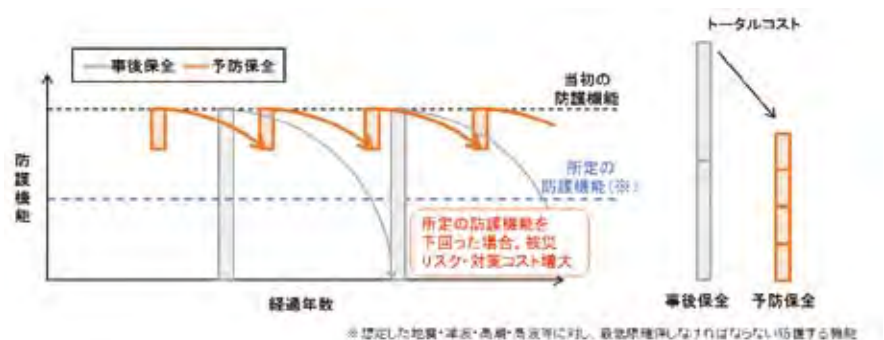


図1 予防保全型の維持管理のイメージ

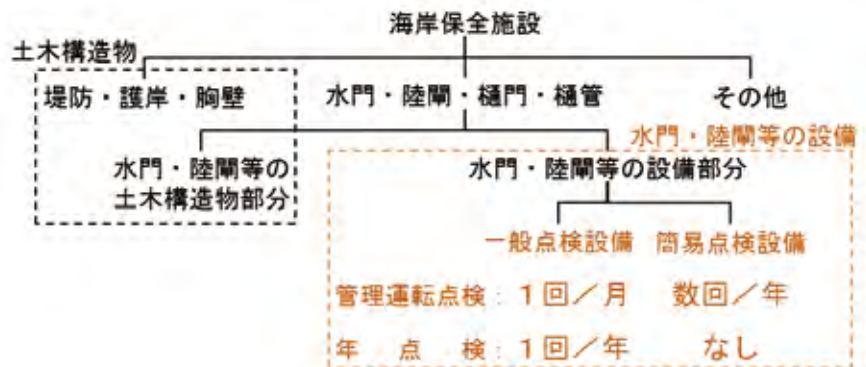


図2 一般点検設備と簡易点検設備の分類と点検

総合的健全度評価の考え方

設備部分 土木 構造物部分	× 措置段階	△1 予防保全 段階	△2 予防保全 計画段階	△3 要監視 段階	○ 異常なし
A 措置段階	A*	A*	A*	A*	A*
B 予防保全段階	A*	B*	B*	B*	B*
C 要監視段階	A*	B*	B*	C*	C*
D 異常なし	A*	B*	B*	C*	D*

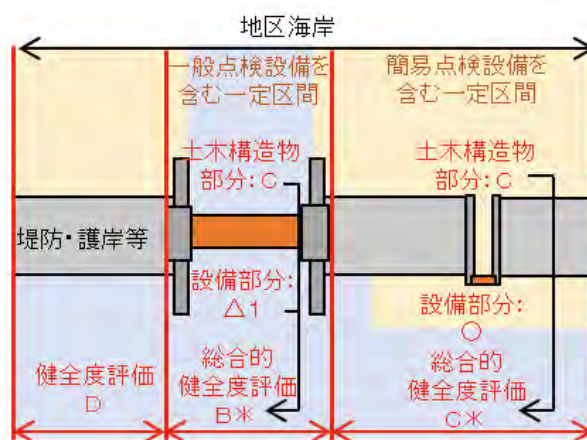


図3 水門・陸閘等の総合的健全度評価のイメージ

検時の確認が行えるようになります。例えば、設備に問題がない(健全度:○)場合でも、堰柱等の変状ランクにより総合的健全度評価がB*やC*となる場合は、設備についても、より慎重な点検が必要になると判断できます。(図3)

(3) LCC計算ツール

長寿命化計画に含まれるライフサイクルコスト(LCC)の算定については、土木構造物の劣化予測や空洞化対策内容の設定等が必要になり、海岸管理者に専門的知識が求められます。そこで、国土技術政策総合研究所において、Microsoft Excel上で動作し、簡易に維持管理や修繕等の対策費用の算定が可能な「海岸保全施設のライフサイクルコスト計算ツール」が開発されました。マニュアルで、その利用方法等について記載しました。(図4)

(4)水門・陸閘等の統廃合

津波来襲時の水門・陸閘等の安全な閉鎖のため、統廃合を積極的に推

進する必要があります。加えて、統廃合は維持管理費の抜本的な削減も可能となることから、設備更新時を見据え、統廃合の長寿命化計画へ位置付けることを提案しました。

3. おわりに

今後は、全国の地方ブロック別に、マニュアルの改訂内容やライフサイクルコスト計算ツールに関する海岸管理者向けの説明会を開催する予定です。

これまで、長寿命化計画を策定した地区海岸の割合は、2014年度の1%から2016年度の18%に増加してきました。今後、2020年度までに100%の目標に向け、引き続き、海岸保全施設の維持管理に携わられている方々のご意見を取り入れつつ、効率的な維持管理を推進してまいります。

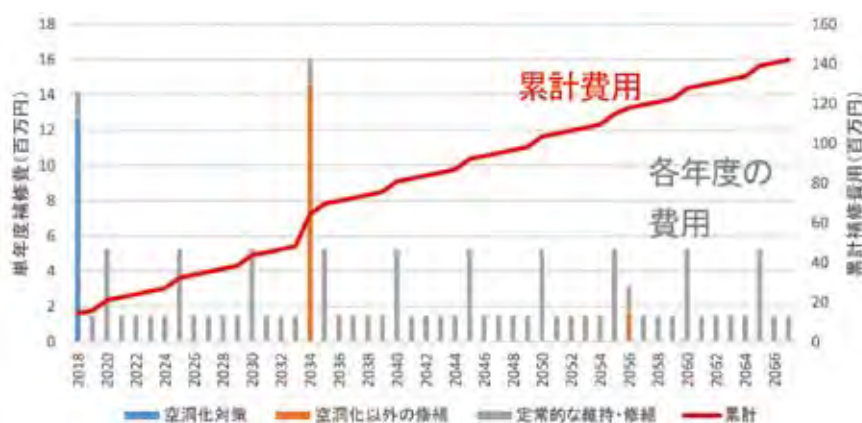


図4 LCC計算のイメージ
(施設毎の変状ランク等を入力することでLCCの算定が可能)

民有護岸等の耐震改良に対する支援制度について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室 専門官
田中 大司



1. はじめに

東日本大震災の際に、地震等で被災した港湾における民間事業者が所有する護岸等から土砂が流出し、公共岸壁に至る航路の利用が長期に亘って制限される事態が生じました。土砂等がいったん航路に流入すると、完全復旧までに長時間を要するため、土砂等が流入しないよう事前の対策が重要です。

また、コンビナートが多数立地する臨海部においては、多くの護岸・岸壁等を民間事業者が所有・管理していますが、高度経済成長期にその建設が集中したことから、更新が必要な施設が急増していると同時に、南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模地震の発生も迫る中、耐震改良を早急に実施する必要性が年々高まっています。

こうした背景を踏まえ、民有護岸等の耐震改良を促進するため、平成30年度税制改正において法人税及び固定資産税の特例措置が延長され、特に耐震改良を急ぐ南海トラフ地震防災対策推進地域又は首都直下地震緊急対策地区にある、緊急確保航路^(注1)に接続する港湾(以下、本稿では「緊急確保航路接続港湾」とします。)内の施設については拡充されました。本稿では、民間事業者が所有する護岸等の耐震改良を支援する措置として、これらの税制特例措置及び港湾法に基づく無利子貸付制度につ

いて紹介します。

注1：港湾区域外にあり、非常災害発生時に緊急的に船舶の交通を確保する必要がある航路として政令で定められた水域。

2. 支援制度の概要

(1) 法人税の特例

法人税の特例は、全国の港湾にある護岸、岸壁及び栈橋を耐震改良した際に、利用できます。利用のためには、平成32年3月31日までに、当該施設の耐震性に係る点検診断結果等を港湾管理者に報告し、報告後3年以内に耐震改良を完了、その後、耐震改良がなされたこと等の証明を港湾管理者から受ける必要があります。合わせて、この時点で耐震改良された施設が港湾隣接地域^(注2)にあることが必要です。港湾隣接地域は港湾管理者が指定するものですので、同地域の指定状況を確認する必要がある場合は港湾管理者にご相談ください。

耐震性に係る報告については、①維持管理状況(耐震性に係る点検の実施状況)、②建設・改良当時の技術基準への適合状況、③現行技術基準に係る耐震性の確保状況について行う必要があります。特例の対象としては、①については点検が実施されており、②については技術基準へ適合しており、③については現行の技術基準に係る耐震性が確保されていない施設となります。なお、非常災害時に損壊した場合に耐震強化岸壁に至る航路

の船舶交通に支障を及ぼすおそれのある護岸等については、本特例措置の利用の有無に関わらず港湾管理者が所有者に対して上記耐震性に係る報告の徴収を平成32年3月31日までに実施することとしています。このうち、緊急確保航路接続港湾内の施設にあっては、平成31年9月30日までに報告の徴収を実施することとしています(特例適用のための期限は平成32年3月31日までです。ご注意ください)。報告の徴収についてご不明な点がありましたら、港湾管理者にお問い合わせください。

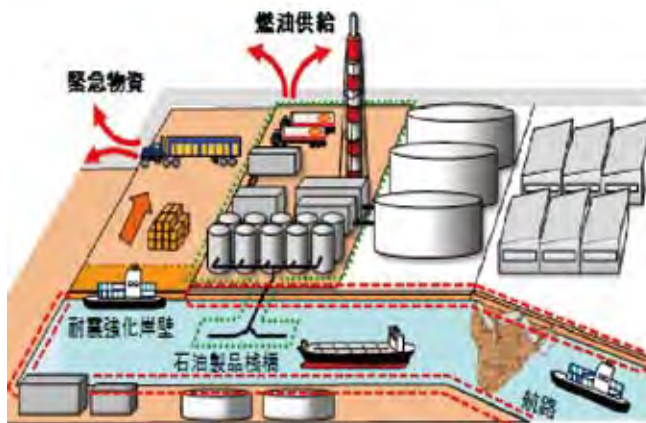
具体的な特例の内容は、護岸等の耐震改良した部分についての取得価額の18%の特別償却、または、緊急確保航路接続港湾内の施設については、22%の特別償却が適用されます。

なお、最長で平成35年3月31日までに耐震改良が完了した施設が、本特例措置を利用できます。

注2：港湾区域及び港湾施設を良好な状態に維持・保全するために、港湾管理者が指定する水際の陸域

(2) 固定資産税の特例

固定資産税の特例は、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域又は首都直下地震緊急対策区域にある重要港湾以上の港湾において、後述する無利子貸付制度を利用して耐震改良を行った護岸、岸壁及び物揚場に利用できます。



耐震改良する航路沿いの護岸のイメージ



緊急確保航路接続港湾の位置

具体的な特例の内容は、護岸等の耐震改良した部分についての固定資産税が取得後5年間5/6に軽減され、緊急確保航路等接続港湾内の施設については1/2に軽減されます。

なお、当該特例措置は、平成33年3月31日までに耐震改良が完了した施設について利用できます。

(3) 無利子貸付制度

本無利子貸付制度は、港湾法第55条の8に基づき、重要港湾以上の港湾において港湾計画に位置づけられた特別特定技術基準対象施設である護岸、岸壁及び物揚場を耐震改良する際に、その改良に要する費用の一部を国と港湾管理者から無利子で借り受けることができる制度です。このうち、特別特定技術基準対象施設とは、非常災害により損壊した場合に、大規模地震対策施設である岸壁等及び石油栈橋に至る航路に対して土砂等を流入させることにより、船舶航行に大きな支障を及ぼすおそれのある場所に立地する護岸、岸壁及び物揚場であって、港湾計画において改良の計画が定められた施設をいいます。

当該無利子貸付を受けるためには、事業実施前に、①特別特定技術

基準対象施設としての港湾計画への位置づけ、②国からの事業認定が必要です。①の特別特定技術基準対象施設としての港湾計画への位置づけは、個別の施設を指定するものではなく、耐震改良すべき地区及び施設の種類を記載するもので、港湾管理者が「輕易な変更」として行います。また、②の国による事業認定にあたっては、主として港湾計画上の位置づけや、改良後に現行の港湾の施設の技術基準に適合し必要な強度を有することを審査します。

具体的な貸付けの内容は、護岸等の耐震改良に要する費用(調査・設計費用を含む。)の最大6割を国の無利子資金を借り受けた港湾管理者から無利子にて借り受けることができます。国から港湾管理者への無利子資金の貸付けに係る償還条件は最大償還期間20年(最大据置期間5年を含む。)の均等半年賦償還としていますが、港湾管理者からの償還条件は港湾管理者が別途定めることとなります。なお、本無利子貸付制度の利用には期限はありません。

特別特定技術基準対象施設の位置づけにおいて、大規模地震対策施設に至る航路には泊地を含むものと

し、船舶の回頭等に必要な範囲を考慮してもかまいません。なお、護岸等の損壊による近隣の水域施設に及ぼす影響範囲は、過去の護岸等の損壊により土砂が流出にした事例を参考に水域施設の端から約600m以内の距離に立地する護岸等は、特別特定技術基準対象施設の対象と考えると差し支えありません。また、これに関わらず、個別に水域施設への影響を及ぼすことを示すことができる施設については対象と考えると差し支えありません。

3. おわりに

本稿で紹介した支援制度を多くの民間事業者にも活用いただき、臨海部の耐震改修を促進することで、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送拠点となる港湾において航路機能が確保されるよう、港湾管理者と連携して所用の取組を進めて参ります。これらの支援制度のご利用上の相談がある場合には、最寄りの地方整備局等港湾計画課又は国土交通省 港湾局 海岸・防災課 危機管理室までご連絡ください。

「海岸利用による地域活性化」 研究会開催について

港湾海岸防災協議会事務局

港湾海岸防災協議会では、港湾海岸防災事業の促進運動、海岸シンポジウムの実施、季刊誌「波となぎさ」発行等による防災関係事業等にこれまで取り組んでまいりました。

こうした従来の活動に加え、平成28年度に会員の皆様へアンケートを実施のうえ、会員の方々が抱える海岸関係及び防災関係の課題について、分析及び施策の検討を行い、その結果を会員の方々に提供することによって会員の業務に資することを目的として研究会を同29年度に設置いたしました。

はじめての開催となる研究会は、「海岸利用による地域活性化」をテーマとし、今年の2月13日(月)(13時30分～16時05分)に東京都港区赤坂の(公社)日本港湾協会会議室にて、海岸管理者及び関係市町、日本各地から約35名の参加を得て開催しました。

開会にあたり、梶原座長が挨拶し、研究会の目的等について説明しました。

続いて、はじめの講演として、熱海市観光建設部観光経済課長 立見修司 様より、『海岸整備による官民一体となった賑わい創出への取り組み』と題し、同市の基礎データ、観光交流客数、熱海港の主な施設と利用状況、季節毎のイベント等についてご説明いただきました。「熱海の観光を考えるうえで、海岸線がキー」という同課長の講演中のフレーズどおり、静岡県、熱海市及び関係団体が密接な連携と協力のもと、季節を問わず通年にわたり、海

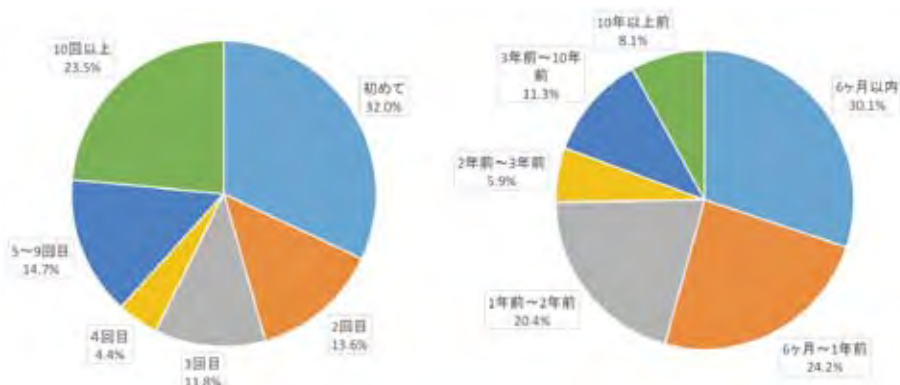
岸エリアで多彩なイベントが開催され、賑わい創出と地域の活性化に取り組んでおられることがよくわかりました。

中でも印象的だったのは、宿泊観光客について、熱海到着前の動きと出発後の動きとしての時間帯や地域名、更には交通手段、来訪頻度をデータ化・分析のうえ、諸施策の検討につなげていることでした。こうした取り組みが、宿泊観光客の約7割がリピーターとい

う結果に表れているのではないかと感じました。旅行者アンケートで熱海訪問時によかったと感じたものの第1位が「海」とのこと、整備と利活用を通して海はこれからの町づくりに欠かせないとのこと、リピーターに応えるには旅館と海岸線の魅力づくりが必要とのこと、観光行政の立場からのご講演は、社会実験を踏まえての施設設置にも言及いただき、斬新で興味深く聴くこと



宿泊観光客の動き(来訪頻度)



水上オートバイの増加

年	11月	12月	11月	12月	前年からの増減
1 船主	1	1	56	33	増
2 船主	192	222	344	391	増
3 乗客	122	52	112	104	減
4 乗客	411	402	377	331	増
5 沖ノ島	-	34	88	110	増
6 大船	37	37	19	55	増
7 乗客	11	12	10	55	増
8 乗客	136	124	34	55	増
9 乗客	34	38	71	77	増
10 乗客	-	12	1	8	増
合計	821	922	918	1,234	

11月⇒12月 増減 +47(自増)107%



条例制定までの経緯

【平成26年度】

- 12月26日 市内検討会議立ち上げ
- 1月30日 第1回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議
- 2月9日 当議決機関(定例会)
- 2月20日 第2回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議
- 3月30日 第3回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議

【平成27年度】

- 4月10日 第4回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議 (民間団体・事業者を含めた会議・議員説明・役割確認)
- 4月13日 パブリックコメント実施(→4月24日)
- 5月上旬 パブリックコメント公表
- 5月7日 第5回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議
- 5月中旬 例規審査会
- 6月 8月議会に条例案を上げ(全会一致で可決)
- 7月1日 1.安全安心な館山の海水浴場の確保に関する条例(施行)
- 7月6日 海水浴場開設新規事業者会議
- 7月18日 海水浴場開設(市内8か所)・歴史博物館との合同パトロール実施
- 8月13日 お盆合同パトロール(天候により市職員のみで実施)
- 8月18日 お盆合同パトロール
- 8月23日 市内海水浴場閉鎖
- 9月21日 シルバーウォーク合同パトロール
- 9月24日 第6回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議(次年度に向けた課題の洗い出し)
- 10月26日 市内検討会(26年度)に向けた市の方針
- 12月17日 第7回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議(平成28年度の対応について)

【安全・安心に館山の海を楽しむための会議】

千葉県海上保安部館山分署
館山警察署
千葉県 安房土木事務所・安房地域振興事務所
館山漁業青年会・館山水産青年会
館山市 みんと隊・館山観光局・観光課・社会福祉課
-観光課
館山サーフクラブ
館山観光漁業協同組合
館山海水浴パトロール隊
シルバーウォーク
海の事業者(マブザー)



ことができました。

ご講演の最後に、熱海港の立地する熱海市は、伊豆箱根地域の中心都市として「日本ナンバー1の温泉観光地」づくりを目指し、観光拠点形成のための調査にも取り組んでいる旨のご説明もありました。熱海港を伊豆箱根地域の海の玄関口として、官民連携で観光交流の増加やクルーズ船受け入れの活動に取り組んでいる同市の今後の動向が注目されるようです。

次に、館山市経済観光部みなと課長 石井 博臣 様より、『安全安心な館山の海水浴場の確保に関する条例について』と題し、ご講演いただきました。歴史上の館山と海つながり、館山湾振興ビジョン等についての前置きにつき、この条例は、市内海水浴場における水上オートバイの増加と砂浜への車両乗り入れに伴う公衆利用の支障や、観光地として入れ墨の露出によるイメージダウンへの対応策として制定に至ったこと、より詳しくは、海・浜ルールづくりワーキングチーム立ち上げ、同ルールづくり検討委員会の設置、ルールブック策定等といった、条例制定前の一連の経緯のほか、条例制

定にあたって検討した複数の課題について具体的にわかりやすくご説明いただきました。条例施行と関係者の取り組みにより、水上オートバイによる危険行為の減少、事件事故や苦情の激減、マナーの向上(刺青・バーベキュー)といった効果のみならず、海水浴場のマナー向上に関する市条例としては千葉県内初の制定(平成27年7月1日施行)となった本条例は、周辺市町における類似の条例制定にもつながったとのこと。なお、条例の制定により取り締まりがしやすくなったとのことですが、条例を徹底するため、海上保安庁、千葉県警、千葉県、市民ボランティアによる合同パトロールの実施や施設面での工夫等、継続的に取り組んでいるとのことでした。

館山市においては、「館山夕日桟橋」を活用した大型客船誘致や同桟橋に隣接しての「渚の駅」の開設等、地域の活性化に向けて積極的な取り組みがなされています。これらの取り組みも海水浴場のマナー条例制定も、同市の明日に向けたランドデザイン「館山の海で 笑顔になる 幸せになる 誇りを持てるまちづくり」とまさしく合致するものと納得した次第です。

両講演において、各講演直後に、参加者と講演者との間で活発な質疑応答がなされ、参加者の関心の高さが窺われました。

最後に、梶原座長が2つの講演内容を総括した後、今後取り上げていただきたいテーマがあれば事務局へお知らせ願いたい旨発言し、活況のうちに第1回研究会は閉会となりました。

快く講演をお引受けいただき、ご多忙にもかかわらずご講演いただきました立見課長様、石井課長様には、この紙面をお借りして改めてお礼申し上げます。

今回は第1回目の研究会として、手探り状態での開催となりましたが、滞りなく無事終えることができました。平成30年度以降も、こうした研究会を開催し、会員の方々へ情報発信することにより、少しでもその業務にお役に立つことができればと考えております。

今後も平成29年度同様、ダイレクトメールにて開催のご案内をいたします。会員の方々の積極的なご参加をお待ちしております。

東日本大震災からの復旧について

国土交通省 港湾局海岸・防災課 災害対策室 課長補佐 谷上 正晃



1. 東日本大震災による港の被害

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、大規模な地震による揺れと非常に大きな津波により、港をはじめ太平洋沿岸部に大きな被害をもたらしました。特に、港の施設は大規模な地震により施設が損傷を受けるとともに、津波によって多くの施設・物資が流されました。

港の施設は、地震により、岸壁が液状化したり、クレーンが損傷したりするとともに、津波によって、コンテナや自動車などの貨物が流されたりするなど、大きな被害を受けました。さらに、津波によって、港の湾口部等にもうけられる防波堤が被災し、転落・崩壊しまし

た(図1)。しかし、この防波堤により津波の到達時間を遅らせ、遡上高を低減する効果がありました。

このような港の施設の被害は、被災地の支援に影響を及ぼしました。具体的には、岸壁が損傷したことにより、支援船や緊急物資を運び込むことができなくなり、クレーンが崩壊したことにより、貨物の荷揚げに支障をきたすようになりました。また、コンテナや自動車などが海底に散乱し、貨物船や支援船等の船舶の安全な航行に支障をきたすようになりました。さらには、防波堤の転落・崩壊により、安全な貨物の荷下ろしに支障をきたすようになりました。

港の施設は、海からの被災地の支援のために重要な役割を果たしており、早期の復旧が求められました。

2. 港の応急復旧

海から被災地を支援するために、支援船や緊急物資を輸送するため、港の施設の応急復旧が必要となります。

このため、岸壁等の応急復旧が行われました。例えば、石巻港では、岸壁や臨港道路の応急復旧が行われ、3月23日には船舶の受け入れを開始しました。また、支援船等の船舶が港まで通行可能になるよう、航路の啓開が行われました。例えば、仙台塩釜港(仙台港区)では、3月15日には航路啓開作業に着手し、深淺測量を開始しました。その結果、3月17日には船舶の受け入れを開始しました(図2)。

これらの結果、東北地方全ての港



図1 港の施設の被害



図2 港の施設の応急復旧

都道府県	港名	岸壁の利用可能時期※		緊急物資、燃料等を積載した第一船の入港時期
		災害対策利用	一般利用	
青森県	八戸港	3月14日 (吃水制限9m)	3月19日 (吃水制限9m)	3月23日
	久慈港	3月15日 (吃水制限8m)	3月20日 (吃水制限9m)	3月26日
岩手県	宮古港	3月15日	3月17日	3月16日
	釜石港	3月15日	3月15日	3月16日
	大船渡港	3月22日 (吃水制限9.5m)	3月22日 (吃水制限9.5m)	3月23日
宮城県	石巻港	3月23日 (吃水制限10.2m)	3月23日 (吃水制限10.2m)	3月23日
	仙台塩釜港(塩釜港区)	3月21日	3月21日	3月21日
	仙台塩釜港(仙台港区)	3月16日	3月18日	3月17日
福島県	相馬港	3月19日 (原則は日中航行のみ)	3月19日 (原則は日中航行のみ)	3月25日
	小名浜港	3月15日 (原則は日中航行のみ)	3月16日 (原則は日中航行のみ)	3月18日
茨城県	茨城港(日立港区)	3月20日 (吃水制限9m)	3月20日 (吃水制限9m)	3月27日
	茨城港(常陸那珂港区)	啓開作業は不必要	3月15日	(4月6日:RORO船)
	茨城港(大洗港区)	3月24日 (吃水制限5m)	3月24日 (吃水制限5m)	(6月6日:定期フェリー)
	鹿島港	3月18日 (吃水制限8m)	3月18日 (吃水制限8m)	3月25日

※災害対策利用とは港湾の一部の岸壁に係る啓開作業が終了し緊急物資輸送船舶等が利用可能になること。

※一般利用には港長(海上保安部)による安全の確認が必要。

表1 船舶の受け入れ開始時期

について、平成23年度中には第一船の受け入れを開始することができました(表1)。

3. 大津波を経験した港の復旧

これまでに経験のないような大規模な地震と津波を経験した港では、この経験を生かした復旧が進められました。

例えば、防波堤は、津波の到達時間を遅らせ、遡上高を低減しました。この経験を踏まえ、さらに防波堤の機能を高めるため、粘り強い防波堤として復旧が進められました。また、岸壁は、大規模地震が生じても船舶の受け入れが可能になるよう、耐震強化岸壁の整備が進められています。

こうした復旧は着実に進められ、平成29年度末には、復旧事業(直轄事業)は完了しました。平成29年度末に

は、世界最大水深の防波堤である釜石港の湾口防波堤も完成を迎えています(図3、図4)。

4. 震災後7年を経た港の現状

平成30年3月で東日本大震災から7年が経過しました。被災地の港では復旧が進められ、被災地の産業を支える貨物量も増加してきました。例えば、仙台塩釜港では、被災直後の平成23年のコンテナ取扱量は9万7千TEUでしたが、平成29年には26万1千TEU(速報値)と過去最大の取扱量を記録しております(図5)。さらに、コンテナ船の入港隻数も被災直後の平成23年は501隻でしたが、平成29年には1081隻(速報値)と被災前以上の隻数まで回復しております。

このように被災地の貨物量が回復することが、被災地の地域産業の回

復にも貢献していると考えられます。

5. 終わりに

東日本大震災から7年がたち、被災地での復旧事業(直轄事業)も完了するなど、着実に復旧は進められてきました。

そのような中、平成28年に熊本において地震が発生しました。熊本地震では、港から支援船や緊急物資の支援が行われましたが、船舶が輻輳し、パースの利用調整が課題となりました。このような課題を踏まえ、平成29年に港湾法が改正され、災害時に港湾管理者の要請に基づき、国が港湾施設の管理業務を実施できることとなりました。南海トラフ地震等の大規模地震が切迫する中、これまでの災害の教訓を生かし、港の災害対策を強化していくことが重要と考えます。

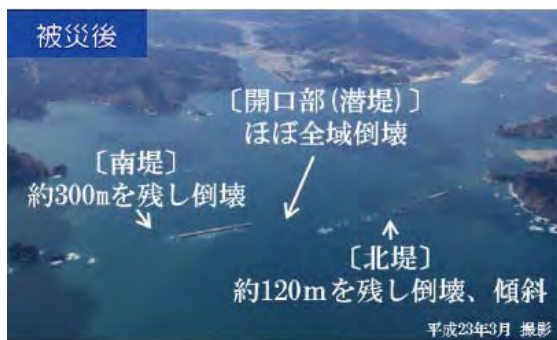


図3 釜石港湾口防波堤の復旧



図4 釜石港湾口防波堤完成式の様子

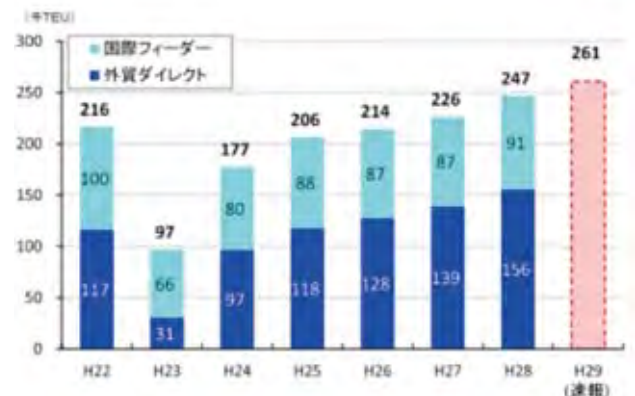


図5 仙台塩釜港のコンテナ貨物量の推移

全国海岸リレー紹介

北海道

みなとオアシスわっかないの紹介

稚内市建設産業部物流港湾課

1 はじめに

稚内市は、日本最北端に位置し、東はオホーツク海、西は日本海に面しており、ロシア連邦サハリン州との距離は43kmと国境の街であり、「水産」「酪農」「観光」を基幹産業とする宗谷地域における中心都市であります。

また、今年は、市制施行70年、開港70年の記念の年でもあり、記念事業の一環として、クルーズ船寄港時に歓迎セレモニーや様々なイベントを予定をしています。

2 みなとオアシスわっかない

平成19年に北海道第1号として登録され、副港市場を代表施設とし北防波堤ドームや稚内駅ビル「キタカラ」、国際・国内フェ

リーターミナルなどを構成施設として、年中を通して様々なイベントや活動を行っています。

イベントの一例として、WAKKANAIみなとコンサートは、今年で16回目を迎え、開港70年事業として、現代版北前船プロジェクト代表の明楽みゆき氏を招聘して、北海道の物流の歴史を市民に向けて講演頂き、港の役割を理解頂く他、チェンバロ演奏を頂く企画を進めています。

また、普段は底引船などが係留している、第一副港において、10人組のボートレースを行う「副港ボートレース」は、昨年10回目となる節目を迎え、大盛況で開催され、今では稚内のかかせないイベントの一つとなっております。

そして、この二つのイベントを主催してい

る、「稚内のみなとを考える女性ネットワーク」と「稚内地元愛育成協議会」の二団体に昨年6月、港湾協力団体に指定し、今後のイベントやクルーズ船寄港時のおもてなしなど、連携しながらともに行動していきたいと考えています。

また、稚内港末広埠頭東岸壁では、大型クルーズ船が接岸できるよう岸壁整備が行われ、今年の4月1日より供用開始となっております。

7月には、「ばしふいっくびいなす」や「飛鳥II」の寄港も決定しており、官民挙げて、受入体制の整備を進めているところです。今後も国内外のクルーズ船が寄港して頂ける様、セールスを強化し、稚内港の活性化を目指して参ります。



みなとコンサート



副港ボートレース



港湾協力団体

東北

もぐらんぴあみなとオアシス トンネル水槽リニューアル

岩手県久慈市 港湾・エネルギー推進課

1.久慈地下水族科学館もぐらんぴあについて

久慈地下水族科学館もぐらんぴあ(以下、「もぐらんぴあ」という)は、管理棟、地



リニューアル後のトンネル水槽で泳ぐ「かめ吉」

下水族館、石油文化ホールで構成されている国家石油備蓄基地の作業坑を活用した日本初の地下水族館です。平成6年に開館し、平成17年には国土交通省より「みなとオアシス」の認定を受けました。平成23年3月11日発災の東日本大震災により全壊してしまいましたが、平成28年4月23日に念願のリニューアルオープンを迎えられました。クラゲコーナーの新設や、久慈近海の文化である「北限の海女」や「南部もぐり」ショーの開催など、新たな魅力を体感できることから多くの観光客に訪れていただいております。



海女による素潜り実演

2.トンネル水槽のリニューアル

平成30年3月9日、もぐらんぴあの目玉であるトンネル水槽のリニューアルを記念し、セレモニーを開催しました。今回のリニューアルは、復興庁の専門家派遣集中支援事業により、水族館プロデューサーの中村元(なかもら はじめ)氏によるアドバイスをもとに実施されたもので、平成28年4月の営業再開後初となる大規模な展示内容の変更となります。トンネル水槽の展示テーマを「黒潮の海」から「久慈近海の海」に変更し、近海で見られる魚の展示や、南部もぐりのディスプレイ・漁具の配置を行い、久慈の海の特徴を表現することで地域の魅力を最大限に発信しています。



水槽をプロデュースした中村元氏

トンネル水槽をいきいきと泳ぐ新しく仲間入りした魚たちや、震災を生き延びたアオウミガメの「かめ吉」が皆さまをお待ちしております。

横浜港における海岸保全区域の指定について

横浜市港湾局 政策調整課 担当係長
織地 啓

1.はじめに

横浜市域は、元来、鶴見川やその他の河川がつくる沖積低地上に発展した都市であり、海岸は比較的遠浅の海岸でした。しかし、現在の沿岸地域の陸域は、ほぼ全域が埋立造成によって形成された海岸線となっています。既定の計画高さまではこれまでの港湾整備等によって確保され、港湾施設と工業地帯が形成されておりました。その後、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震を契機として、海岸保全施設の整備の基となる設計水位が見直され、平成28年3月に海岸保全基本計画が改訂されました。

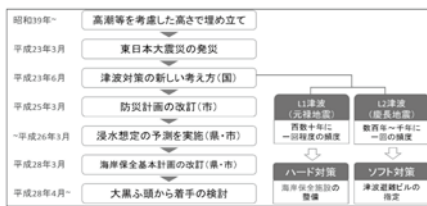


図1 海岸事業の経緯

2.海岸保全区域・港湾隣接地域の指定

横浜市では、鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区、金沢区の6区が沿岸部に位置しており、28年3月に公表している高潮浸水

想定区域図(横浜市ホームページ掲載)において沿岸6区の海岸線及び一部の河川については浸水被害の可能性があるとされています。

高潮浸水予測では、大黒ふ頭の浸水深が1.0メートル以上2.0メートル未満と、市域の中で最も被害が大きい地区となっています。大黒ふ頭は、コンテナや完成自動車の輸出入のほか、冷蔵・冷凍貨物を扱う倉庫群が立地するなど、横浜港の一大物流拠点であり、また、首都高速湾岸線・大黒線が分合流する大黒ジャンクションなど、幹線道路の結節点として重要な機能を担っています。このような状況を踏まえて、国や県、地元の方々との協議・調整の末、平成29年度に、大黒ふ頭において「海岸保全区域」等を指定しました。

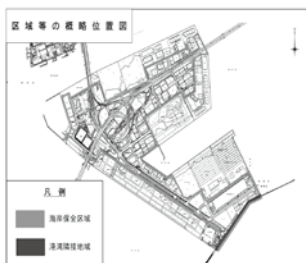


図2 海岸保全区域及び港湾隣接地域の指定位置

3.海岸保全施設の整備について

海岸保全施設は、水際線付近に整備することが基本ですが、水際線が岸壁や親水護岸等に利用されている場合は、それらと一体的に使用されている荷さばき地、緑地等の背後に設置します。

現状の護岸の上部、敷地境界のフェンスの基礎、道路等の嵩上げにより、土地利用にできる限り支障をきたさないようにします。施設整備にあたっては事業費の確保をはじめ、SOLAS制限区域における箇所の調整や施設の運用や管理が課題となってきます。

海岸保全施設は人命・財産を守るうえで重要な施設となります。海岸延長が長く、長期的な整備となりますが、今後も国や関係機関をはじめ、関係者のみなさまと手を携えて積極的に進めてまいります。

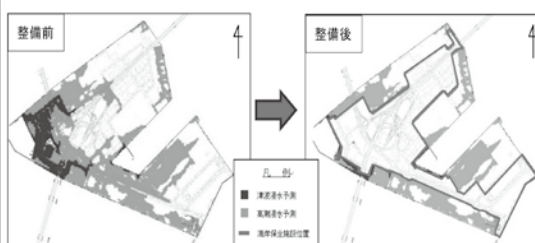


図3 整備位置及び整備効果

富山湾と義経岩

富山県伏木港事務所

●はじめに

富山県の北西部に位置する高岡市は、西は丘陵地帯、北は富山湾に面し、一級河川庄川・小矢部川が市内を流れる自然豊かな都市です。

今回、ご紹介する「富山湾と義経岩」がある国定公園雨晴海岸は、高岡市の北端

に位置し、海越しに3000メートル級の立山連峰の大パノラマが広がり、世界で最も美しい湾クラブに加盟している富山県を代表する観光地です。

●義経岩

文治年間(1187年)に、源義経と弁慶が山伏姿に身をかくし、奥州へ落ち延びている際、にわか雨が降り出したので弁慶が岩を持ち上げてその下で晴れるのを待ったという伝説があります。

弁慶が持上げたと言われるこの岩石は、上代の古墳の石槨であろうという説もあります。昔、辺りが海となっていたいなかったころの貴人を

埋葬した古墳の上部を波がさらい、石槨だけが残ったものとも言われています。

観光名所であるこの義経岩付近では、長い年月による義経岩の劣化や海岸侵食の対策が必要となり、平成8年～平成20年に海岸補助事業により、景観に配慮した護岸整備、義経岩補強工事を行っております。

●道の駅「雨晴(あまはらし)」

これらの景観を観光客にさらに楽しんでもいただくため、県や市が道の駅の設置を計画し、このたび4月25日に供用開始となりました。

オープン以来多くの観光客で賑わっており、観光客の安全、地域の賑わいづくりに大きく寄与する施設となっています。

●おわりに

雨晴の周辺には夏には海水浴客でいっぱいになる海水浴場がいくつもあり、また、水見や新湊の漁港も近いので海の幸も豊富です。ぜひ一度高岡市に遊びに来てください。



雨晴海岸



義経岩



景観に配慮した護岸



富山湾と義経岩

全国海岸リレー紹介

中部

2018年7月 衣浦港に日本最大級“内陸型ビーチコート”が新規オープン ～愛知県と碧南市共同による港の賑わい拠点を創出～

碧南市建設部土木港湾課

●はじめに

衣浦港は、愛知県の知多半島と西三河地区に囲まれた南北約20kmの細長い形状の港で、臨海部には自動車関連産業などの各種製造業が集積し、地域の生産活動を支える工業港です。また、日本最大の石炭火力発電所などが立地するエネルギー供給拠点として、中部地域の「ものづくり産業」を支える重要な役割を果たしています。

●老朽化した碧南緑地を 県と市の共同による再整備

衣浦港のほぼ中央部に位置する碧南緑地は、昭和51年に港湾緑地として愛知県が整備を行い、臨海部の憩いの場として多くの人に利用されましたが、施設の老朽化、陳腐化と共に利用者が減少しました。このような状況のなか、碧南市では碧南緑地にビーチコートなどのスポーツ拠点を整備し、東京オリンピックの事前合宿の誘致等による交流人口の拡大を目的とした港の賑わい拠点の創出を計画しました。これに併せ愛知県でも、老

朽化した緑地のバリアフリー対策等の改修を計画し、県と市の共同により新たな碧南緑地が整備されることとなりました。

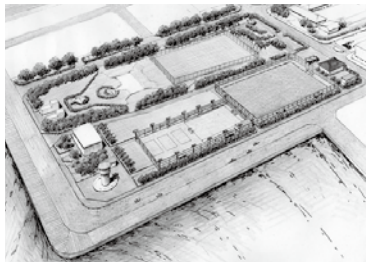
●ビーチスポーツによる 港の賑わい拠点の創出

碧南緑地に整備されるビーチコートは、ビーチバレー6面又はビーチサッカー2面の利用が可能な面積で、様々なビーチスポーツが楽しめます。更に、砂はオーストラリア産の真白な珪砂を使用(東海エリア初導入!)、ナイター設備も完備し様々なビーチスポーツに対応できる施設です。また周辺には、少年用サッカー場(天然芝)やテニスコート、弓道場等のスポーツ施設、宿泊施

設のある衣浦港湾会館、水際線には夜間照明が完備されたボードウォーク(親水護岸)などが整備されており、衣浦港における親水・スポーツ・レクリエーション機能を有した大規模交流空間として賑わい拠点の創出を目指しています。

●2018年7月 ビーチコートの運用開始!!

碧南緑地のビーチコートは、2018年7月に運用を開始します。また、オープニングイベントを、「衣浦みなとまつり花火大会」にあわせ、7月21日(土)に予定しています。碧南市は今年、市制70周年の記念の年であり、様々なイベントを予定しています。是非、この機会に碧南市へお越しください。



碧南緑地改修計画



整備中のビーチコート



衣浦みなとまつり花火大会

近畿

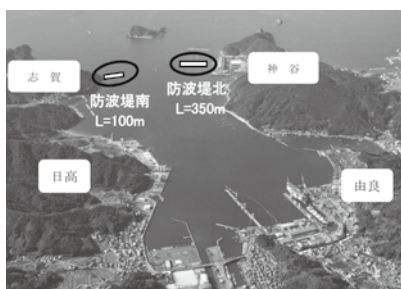
和歌山県における津波対策と初動対応強化

和歌山県 県土整備部 港湾空港局
港湾漁港整備課 津波堤防整備室

●はじめに

和歌山県は本州紀伊半島の南西部に位置し、東西約94km、南北約106kmに及び、その大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯であり、海岸線はこれを背後地とする約651kmに及びアス式海岸で、和歌山市から串本町までの紀州灘と、串本町から新宮市までの熊野灘の2つの沿岸からなっています。

一方、昔から津波被害を繰り返し受けており、近年では昭和19年の東南海地震、昭和21年の南海地震による甚大な津波被害が発生しており、南海トラフに近いこともあり、地震発生から津波が到達するまでの時間が非常に短いという特性があります。



粘り強い構造で整備を進める由良港の防波堤

●津波から『逃げ切る!』

津波到達までの時間が非常に短いという地域の特性を踏まえつつ、『何よりも守らなければならないのは人命である。』という考えのもと、平成26年10月に「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」を策定し、3連動地震及び巨大地震による津波から住民の命を救い、死者をゼロとするための取組みを推進するとともに、3連動地震の津波による避難困難地域の解消や経済被害を抑え、早期の復旧・復興につなげるための事業を進めているところです。

直近では、平成29年5月に由良港(由良町神谷地区・日高町志賀地区)の防波堤整備に着手したところであり、早期の整備完了を目指しているところです。

●災害時の初動対応強化

本県では、津波発生時の水門等の閉鎖作業の軽減を図るためJアラートやフラップゲートによる自動閉鎖に取り組み、平成29年度をもって県管理水門57基の整備を完了しました。

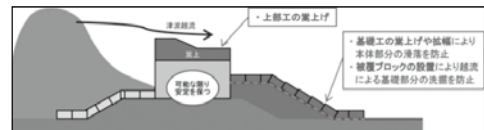
今後は、陸間について利用状況の把握を進め、津波発生時の閉鎖作業が不要となるよう常時閉鎖等に向けた取り組みを進めていく予定です。

また、平成30年度からの新たな取

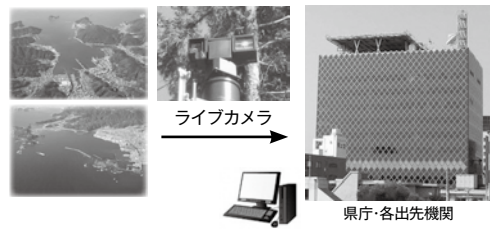
組みとして沿岸施設の被災状況を安全かつ迅速に確認することを目的に津波・波浪ライブカメラを設置し、災害時の初動対応の強化を図っていきたく考えています。

●おわりに

津波による死者をゼロとするため、行政によるハード整備はもちろんのこと、地域の住民との施設運用のあり方などについて協議を進める等、行政・住民が一体となった津波対策を総合的に進めてまいります。



経済被害を抑え早期の復旧復興につなげるための粘り強いイメージ



津波・波浪ライブカメラ(現地映像を遠隔監視)

東備港の高潮対策事業について

岡山県土木部港湾課港湾開発班

1 はじめに

東備港は、岡山県東部の備前市に位置し、昭和46年に、片上港、日生(ひなせ)港、鶴海港、鹿久居島(かくいじま)港を併合し、スタートしました。

4つの港は、大正12年に片上鉄道の開通に伴い硫化鉱の搬出港として有名になった片上地区、漁船や内航海運の基地として賑わう日生地区、農産物や果実等の移出入港から耐火煉瓦やクレー等の工場の荷受港としての性格を帯びるに至った鶴海地区、岡山藩の狩猟場に指定されたこともある鹿久居島に位置する鹿久居地区と、それぞれに歴史を持っています。

現在の片上地区は、東備港における貨物取扱の90%を占め、日生地区は、漁港としての性格が強いものの、日生諸島への連絡船の基地や観光基地としての役割も担っています。



東備港 位置図

2 高潮対策事業

現在、片上・日生両地区について、海岸保全施設の整備を進めています。

両地区の主な浸水状況については、平成16年の台風第16号や台風第18号で発生しており、近年では平成29年の台風第18号の高潮や波浪により浸水被害が生じています。主たる浸水の原因については、岸壁や物揚場等からの越波です。

高潮対策事業については、平成22年度から、日生地区、平成24年度から、片上地区において護岸・胸壁工等に着手しました。



日生地区の浸水状況
(平成16年台風第16号)



片上地区の浸水状況
(平成29年台風第18号)

当該地区は、海岸線付近に物揚場や荷捌き場等、港湾施設が多数存在することから、港湾の利用状況を踏まえ、胸壁・陸閘等を計画しています。

海岸保全施設の設置にあたっては、船舶関係者、施設背後の地元関係者及び港湾利用者等との調整を図りながら整備を進めています。

3 おわりに

岡山県では、引き続き、海岸保全施設の整備により、安全性の向上に努め、安心して快適に生活できる海岸づくりを進めていきます。



整備状況(片上地区)

かがわの「里海」づくり ~かがわ里海大学~

香川県環境森林部環境管理課
里海グループ

1. はじめに

県全域が瀬戸内海の流域である香川県では、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指して、平成25年度から全国に先駆けて「全県域」を対象に、県民みんなで山・川・里(まち)・海を一体的に捉えて保全・活用していく里海づくりに取り組んでいます。

2-1. かがわ里海大学について

かがわ里海大学とは、「里海」づくりに求められる人材育成を目的として、平成28年4月に香川大学と共同で開校した「交流と学びの場」です。里海への理解を深める一般コースと、スキルや知識を高める専門コースで構成されています。かがわ里海大学の講座は、平成28年度は17講座、平成29年度は25講座を開講し、延べ831名(H28:346名、H29:485名)の方が修了されました。

平成29年度に、海岸での活動を行った講座について、ご紹介します。



海辺の生きもの観察講座の様子

2-2. 海辺の生き物観察講座~^{おおみ}大見海岸~

平成29年7月1日(土)に三豊市大見海岸を会場に、「海辺の生き物観察講座」を開講しました。

海の水のきれいさや生物の豊かさの程度が把握できる代表的な指標生物を、チェックリストを用いて調査しました。石や岩の下、潮溜まり場などを、注意深く観察してみると、小さな貝や海藻が生息している様子が分かりました。

普段何気なく見ている海辺には、多くの生き物が生活していることを改めて発見できたほか、当日調査した生き物が海の状態を知る指標であることを学んだことで、海の豊かな環境を守っていくという意識づくりへのきっかけとなりました。

2-3. 一から学ぶ海ごみ講座~^{しゃみ}沙弥海岸~

平成30年1月21日(日)に坂田市沙弥海岸を会場に、「一から学ぶ海ごみ講座」を開講しました。

海岸では、ICCゴミ調査、ビーチコーミング(海岸のお宝探し)、クリーンアップを実施しました。「ICC(International Coastal Cleanup)ゴミ調査」とは、拾ったごみを細かく分類する国際規格のごみ調査のことです。ICCデータカードに基づき、実際に海岸に落ちているごみを拾い調査しました。参加者それぞれの感性に任せて、ビーチコーミングも行いました。

その後、海ごみは生活ごみがほとんどを占めること、それらが海の動物たちに及ぼしている影響について、講師から説明を受け、グループに分かれてディスカッションを行いました。

海ごみの現状を実際に目で見て、生活ごみの多さに驚くと同時に、そのごみが及ぼしている悪影響について学んだことで、どうすれば海ごみを減らすこと

ができるか、きれいな海を守ることができるか考えるきっかけとなりました。

3. おわりに

かがわ里海大学は、平成30年度も、たくさんの方に里海に親しみ、学び、可能性を広げていただけるよう、様々な講座を年間を通じて開催します。

香川県ではこれからも、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指し、かがわ里海大学をはじめとする多角的な取組みを進めてまいります。



一から学ぶ海ごみ講座 フィールドワークの様子



一から学ぶ海ごみ講座 ディスカッションの様子

全国海岸リレー紹介

九州

博多港海岸 海岸整備事業について

福岡市 港湾空港局 計画課
長野 信也

1. はじめに

博多湾は、糸島半島と海の中道に囲まれた鶴翼状の形状を有し、東西に約20km、南北に約10km、総面積約140km²の内湾です。全国的に見ても比較的多くの水際線が人々に開放されており、湾内のどの地区からも水際線へのアクセスが容易です。また、海岸沿いには住宅地が密集していることもあり、福岡市は、人命・財産を守るために海岸整備事業に取り組んでいます。

今回は、平成28年度に整備が完了した能古地区及び、現在整備を行っている西戸崎地区の2か所について紹介します。



2. 海岸整備事業の状況

(1) 能古地区

能古北浦護岸では、護岸前面に設置している消波ブロックが劣化し、消波機能が著しく低下していることから、台風時等には、波が護岸背後の道路・家屋に打ち上げられる状況でした。



着手前



完成

そのため、「高潮対策事業」として、平成24年度より事業を実施し、消波ブロックの再整備や護岸築造等の整備を行い、平成28年度に完了しました。

(2) 西戸崎地区

西戸崎護岸では、吸出しによる護岸敷きの陥没やひび割れ等が多発し、また護岸の背後地には、住宅が密集していることから、

大規模地震が起きた際に甚大な被害を及ぼす可能性があります。

そのため、「耐震対策緊急事業」として、平成29年度より工事着手し、護岸の築造等の整備を行い、平成30年度に完了する予定です。



着手前



完成イメージ

3. おわりに

福岡市は、博多港海岸の美しい自然環境を守り育て、周辺の住環境を損なわないよう健全な利用を図っていくとともに、誰もが博多港へ愛着を持ち、安全に安心して快適に生活できることを目指し、海岸整備に取り組んでいきます。

沖縄

西海岸関連道路の開通と里浜条例

～浦添市における未来へのかけはし～

浦添市都市建設部都市計画課

●西海岸関連道路の開通

【海がみえるまちづくり】

国道58号の浦添市や那覇市街地及びその周辺道路の渋滞緩和、那覇港とその背後圏との物流機能の強化並びに、那覇港や那覇空港と県内各拠点とのアクセス性向上のため、平成30年3月に西海岸関連道路(浦添北道路、臨港道路浦添線、県道浦添西原線)が開通しました。

また、浦添市の西海岸エリアは、米軍施設(牧港補給地区)が占めており、これまで、その向こうに広がる東シナ海を望む機会がありませんでしたが、西海岸関連道路が開通したことにより、「海」が浦添市の新たなスポットとなりました。

●西海岸エリアのにぎわい

【イベントの開催・大規模商業施設の開業】

西海岸関連道路の開通前には「夢のかけはし

リレーマラソン・夢のかけはしウォーク」を開催し、市内外から約4,300人の方に参加いただきました。参加者は、完成した道路で青い海、心地よい海風を満喫したようでした。今後は、この海を活用した観光振興が期待されているところです。

また、臨港道路浦添線の沿道には、県内最大級の商業施設としてサンエーパルコが来年夏に開業予定となっており、さらに注目が高まっています。



東シナ海を望む臨港道路浦添線
※奥には牧港補給地区が見える。



西海岸関連道路開通前のイベント「夢のかけはしリレーマラソン・夢のかけはしウォーク」



ガイドライン案作成に向けた地域円卓会議の様子
(港川自治会提供)



地元小学生による里浜での海藻採り体験
(港川自治会提供)



西海岸関連道路の位置

●西海岸エリアの環境【県内初の「里浜条例」】

西海岸関連道路のうち臨港道路浦添線については、当初埋め立てによる道路整備計画でしたが、貴重な自然海浜の埋立計画へ多くの意見が寄せられました。そのため、環境負荷を低減する手法を検討し、橋梁による整備へと変更されました。

また、西海岸関連道路の開通に伴い自然海浜に多くの方が足を踏み入れることにより、

残存する貴重な自然環境の破壊が懸念されたことから、海浜の保全・活用のため、平成30年4月1日に県内初の里浜条例が施行されました。この条例には、西海岸エリアの貴重な自然を次世代に引き継ぐために市民、行政、来訪者が果たすべき役割などが定められており、今後、具体的な施策やルールを定めたガイドラインの策定等に向け、市民と行政が協働して取り組んでいきます。



北海道/稚内港
→p.18

東北/久慈
→p.18

北陸/富山湾
→p.19

中国/東備港
→p.21

関東/横浜港
→p.19

九州/博多港海岸
→p.22

中部/衣浦港
→p.20

近畿/由良港
→p.20

四国/かがわの「里海」
→p.21

沖縄/浦添市
→p.22

データで見る海岸・防災

①東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

○東日本大震災では八戸港から鹿島港など26港^{※1}が被災しました。その被災報告額は約4,138億円に及んでいます。

○各港に設置された協議会において策定された「産業・物流復興プラン」に基づき、復旧工程計画に定められた全ての港湾施設については、平成30年3月に復旧完了しました。また、復旧に期間を要する港湾施設、海岸保全施設については、工程管理等適切に実施し早期の完了を目指します。

1 (a)港湾の復旧状況(暫定利用可能岸壁数)(平成30年3月末現在)

八戸港以南の水深4.5m以深の公共岸壁(公社含む)が対象。

港名	港格	①震災前 バース数	②暫定利用 可能バース数 ※2	(②/①)	③本復旧済み バース数 ※3	(③/①)	④本復旧工事 着手済みバース数 ※4	(④/①)	
1	八戸港	重要	44	44	100%	44	100%	44	100%
2	久慈港	重要	24	24	100%	24	100%	24	100%
3	宮古港	重要	26	26	100%	26	100%	26	100%
4	釜石港	重要	7	7	100%	7	100%	7	100%
5	大船渡港	重要	10	10	100%	10	100%	10	100%
6	仙台塩釜港 (石巻港区)	国際拠点	31	31	100%	27	87%	27	87%
	仙台塩釜港 (塩釜港区)	国際拠点	20	20	100%	18	90%	18	90%
	仙台塩釜港 (仙台港区)	国際拠点	22	22	100%	22	100%	22	100%
7	相馬港	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
8	小名浜港	重要	72	72	100%	72	100%	72	100%
9	茨城港 (日立港区)	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
	茨城港 (常陸那珂港区)	重要	25	25	100%	25	100%	25	100%
	茨城港 (大洗港区)	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
10	鹿島港	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
小計(国際拠点港湾・重要港湾)			343	343	100%	337	98%	337	98%
1	八木港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
2	小本港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
3	気仙沼港	地方	6	6	100%	5	83%	6	100%
4	女川港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
5	久之浜港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
6	江名港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
7	中之作港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
小計(地方港湾)			30	30	100%	29	97%	30	100%
合計			373	373	100%	366	98%	367	98%

※1 上記17港の他、御崎港、雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港、翁島港、川尻港、河原子港、土浦港にて被災し、計26港が被災。

※2 港長(海上保安部)、港湾管理者、地方整備局(東北、関東)の確認により暫定利用が可能と判断された施設。
施設の大部分で復旧工事が必要であり、利用にあたっては、吃水制限や上載荷重制限がかかっている施設もある。

②暫定利用可能バース数には、③本復旧済みバース数も含む。

※3 査定を受けて採択された災害復旧事業が完了したバース数(被害のない施設も含む)。

※4 着手済みは工事契約済みの施設。

(b) 港湾海岸の復旧状況(平成30年3月末現在)

港湾海岸の復旧状況

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	113	58	57	(98%)	27	(47%)
青森県	34	1	1	(100%)	1	(100%)
岩手県	14	13	13	(100%)	7	(54%)
宮城県	35	31	30	(97%)	6	(19%)
福島県	11	8	8	(100%)	8	(100%)
茨城県	7	3	3	(100%)	3	(100%)
千葉県	12	2	2	(100%)	2	(100%)

(参考1) 海岸全体の復旧状況(農林水産省及び水産庁所管海岸を含む)

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	983	498	489	(98%)	277	(56%)
青森県	275	7	7	(100%)	7	(100%)
岩手県	120	108	108	(100%)	60	(56%)
宮城県	286	262	253	(97%)	113	(43%)
福島県	109	85	85	(100%)	61	(72%)
茨城県	82	26	26	(100%)	26	(100%)
千葉県	111	10	10	(100%)	10	(100%)

(参考2) 海岸の復旧状況の推移(被災6県計)

	地区海岸数	被災地区海岸数(注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
平成27.3末時点	983	501	397	(79%)	105	(21%)
平成28.3末時点	983	501	440	(88%)	148	(30%)
平成29.3末時点	983	500	460	(92%)	211	(42%)
平成30.3末時点	983	498	489	(98%)	277	(56%)

(注) 福島県の帰還困難区域は含まれていない

平成26年9月末より、復旧を行わないとした3地区海岸を除外

参考1及び2について、平成29年3月末より、復旧を行わないとした1地区海岸を除外、平成30年3月より、復旧を行わないとした2地区海岸を除外

データで見る海岸・防災

②「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧（平成30年3月末現在）

港名	協議会等名称	設立時期	策定期間	訓練実施状況	実施時期	備考
室蘭港	室蘭港湾BCP協議会	H27.11.25	H28.3.31	○	H30.1.25	H30.11月頃実施予定
苫小牧港	苫小牧港湾BCP協議会	H26.7.1	H27.3	○	H30.3.20	H30.11月頃実施予定
石狩湾新港	石狩湾新港湾BCP協議会	H28.10.4	H29.3.7	-		
稚内港	稚内港湾BCP協議会	H28.6.27	H29.3.3	○	H29.10.3	H30.11月頃実施予定
函館港	函館港湾事業継続連絡協議会	H28.7.1	H29.2.8	○	H30.3.14	H31.3月頃実施予定
小樽港	小樽港湾BCP協議会	H28.11.4	H29.3.30	○	H30.2.27	H31.2月頃実施予定
釧路港	釧路港湾BCP協議会	H24.11.28	H26.3.31	○	H28.1.8	H30.12月頃実施予定
留萌港	留萌港湾BCP協議会	H27.8.25	H28.12.27	○	H30.2.14	
十勝港	十勝港湾BCP策定協議会	H28.6.30	H28.9.20	○	H29.11.14	H30.11月頃実施予定
紋別港	紋別港湾BCP協議会	H28.5.27	H29.3.28	○	H29.10.5	H30.11月頃実施予定
網走港	網走港湾BCP協議会	H28.12.16	H29.3.24	○	H30.3.23	H31.2月頃実施予定
根室港	根室港湾BCP協議会	H29.3.23	H29.3.29	-		H31.3月頃実施予定
八戸港	八戸港湾機能継続協議会	H25.6.14	H25.3	○	H29.11.5	H30.12月頃実施予定
青森港	青森港湾機能継続協議会	H25.7.29	H26.3	○	H29.12.20	H30.12月頃実施予定
むつ小川原港	むつ小川原港湾機能継続協議会	H27.9.4	H28.3.2	○	H30.2.6	H30.12月頃実施予定
宮古港	宮古港湾機能継続協議会	H27.2.24	H27.6.30	-		H31.2月頃実施予定
大船渡港	大船渡港湾機能継続協議会	H27.2.26	H27.6.30	-		H31.2月頃実施予定
久慈港	久慈港湾機能継続協議会	H27.2.23	H27.6.30	-		H31.2月頃実施予定
釜石港	釜石港湾機能継続協議会	H25.8.2	H27.6.30	○	H29.2.6	H31.2月頃実施予定
仙台塩釜港	仙台塩釜港湾機能継続協議会	H25.7.23	H27.3	○	H27.11.5	H30.11月頃実施予定
秋田港	秋田港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	H29.11.2	
船川港	船川港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	H29.11.2	
能代港	能代港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	H29.11.2	
酒田港	酒田港湾機能継続協議会	H25.5.28	H27.3	○	H29.11.17	H30.6月頃実施予定
小名浜港	小名浜港湾機能継続協議会	H25.7.24	H26.11	○	H29.2.17	
相馬港	相馬港湾機能継続協議会	H27.3.3	H28.3.2	○	H30.3.8	
茨城港	港湾BCPによる協働体制構築に関する茨城港連絡協議会	H24.7.26	H29.3.31	-		H30.11月頃実施予定
鹿島港	港湾BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会	H24.7.27	H29.3.31	-		H30.11月頃実施予定
千葉港	千葉港BCP連絡協議会	H24.10.10	H26.6.9	○	H28.1.20	H31.3月頃実施予定
木更津港	木更津港BCP連絡協議会	H25.2.27	H26.6.9	○	H28.1.20	H30.4月頃実施予定
東京港	港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会	H24.5.18	H25.3.4	○	H30.3.8	H30.4月頃実施予定
横浜港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横浜港連絡協議会	H21.9.8	H27.3.23	○	H28.3.10	H31.1月頃実施予定
川崎港	港湾BCPによる協働体制構築に関する川崎港連絡協議会	H23.2.21	H27.3.24	○	H28.3.10	H31.1月頃実施予定
横須賀港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横須賀港連絡協議会	H24.3.30	H27.3.19	○	H29.5.19	H31.2月頃実施予定
新潟港	新潟港湾BCP協議会	H25.3.15	H26.3.25	○	H28.7.28	
両津港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	-		
小木港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	-		
直江津港	直江津港湾BCP協議会	H25.11.29	H27.2.27	-		H30.12月頃実施予定
伏木富山港	伏木富山港災害時における官民連携協議会	H25.2.25	H26.12.19	○	H28.2.22	H31.2月頃実施予定
七尾港	七尾港災害時連携協議会	H25.3.27	H27.3.31	-		
金沢港	金沢港災害時連携協議会	H24.7.2	H26.3.31	○	H27.2.19	H31.2月頃実施予定
敦賀港	事業継続検討会	H25.3.19	H28.1.18	-		H31.2月頃実施予定
清水港	清水港防災対策連絡協議会	H25.7.8	H27.2	○	H29.6.19	
田子の浦港	田子の浦港防災対策連絡協議会	H25.9.24	H26.3	○	H30.3.9	
御前崎港	御前崎港みなと機能継続計画策定協議会	H26.1.23	H26.7	○	H30.1.17	
名古屋港	名古屋港BCP協議会	H27.3.25	H27.6.1	○	H30.1.12	
衣浦港	衣浦港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	○	H29.10.20	
三河港	三河港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	○	H29.11.08	
四日市港	四日市港BCP協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	H29.6.16	
津松阪港	津松阪港湾機能継続計画協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	H30.3.9	
尾鷲港	尾鷲港湾機能継続計画協議会	H28.11.17	H29.3.10	○	H30.2.27	
舞鶴港	京都舞鶴港湾BCP協議会	H27.7.9	H29.3.2	○	H29.9.2	
大阪港	大阪港BCP協議会	H27.3.25	H28.3.18	○	H30.1.17	H31.1月頃実施予定
堺泉北港	堺泉北港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	H30.1.17	H30.11月頃実施予定
阪南港	阪南港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	H30.1.17	H30.11月頃実施予定
神戸港	神戸港湾BCP協議会	H27.11.5	H28.3.17	○	H29.10.17	
姫路港	姫路港湾BCP協議会	H29.2.10	H29.3.23	○	H30.2.7	H31.2月頃実施予定
尼崎西宮芦屋港	尼崎西宮芦屋港湾BCP協議会	H27.12.11	H28.2.18	○	H30.2.8	H31.2月頃実施予定
東播磨港	東播磨港湾BCP協議会	H28.11.30	H29.3.28	○	H30.2.9	H31.2月頃実施予定
和歌山下津港	和歌山下津港湾機能継続協議会	H27.8.5	H28.3.30	○	H29.11.2	
日高港	日高港湾機能継続協議会	H28.12.1	H29.3.1	-		
鳥取港	鳥取港BCP連絡協議会	H27.5.15	H28.3.15	○	H29.3.9	

境 港	境港BCP(事業継続計画)連絡協議会	H27.12.7	H28.3.25	○	H30.3.1	
浜 田 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-		
三 隅 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-		
西 郷 港	西郷港BCP連絡協議会	H28.2.9	H29.3.3	○	H30.2.21	
岡 山 港	岡山港BCP協議会	H27.12.24	H29.3.15	-		
宇 野 港	宇野港BCP協議会	H27.11.19	H29.3.15	○	H30.2.19	
水 島 港	水島港BCP協議会	H27.12.22	H29.3.15	-		
福 山 港	福山港BCP連絡協議会	H28.7.19	H29.3.30	○	H30.2.28	
尾道糸崎港	尾道糸崎港BCP連絡協議会	H28.7.28	H29.3.30	○	H30.2.22	
広 島 港	広島港BCP連絡協議会	H28.4.25	H29.3.30	○	H30.2.1	
呉 港	呉港BCP連絡協議会	H28.3.25	H29.3.31	-		
岩 国 港	岩国港事業継続計画協議会	H27.11.11	H29.2.28	○	H29.6.13	
徳山下松港	徳山下松港事業継続計画協議会	H27.12.21	H29.2.21	○	H29.6.28	
三田尻中関港	三田尻中関港事業継続計画協議会	H27.11.26	H29.2.15	○	H29.6.20	
宇 部 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	H29.6.30	
小 野 田 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	H29.6.30	
徳島小松島港	大規模災害時における徳島小松島港の機能継続協議会	H27.1.23	H26.3	○	H30.3.26	H31.3月頃実施予定
橘 港	大規模災害時における橘港の機能継続協議会	H28.3.29	H28.2.19	○	H30.3.26	H31.3月頃実施予定
坂 出 港	坂出港機能継続連絡協議会	H28.3.22	H29.2	○	H29.11.17	H30.11月頃実施予定
高 松 港	高松港連絡協議会	H23.9.14	H23.9	○	H30.3.9	H31.3月頃実施予定
宇 和 島 港	宇和島港機能継続連絡協議会	H28.9.9	H29.1	○	H29.7.19	H30.11月頃実施予定
松 山 港	松山港機能継続連絡協議会	H26.1.17	H27.3	○	H29.1.12	H30.11月頃実施予定
東 予 港	東予港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	○	H29.7.19	H30.11月頃実施予定
三島川之江港	三島川之江港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	○	H29.7.19	H30.11月頃実施予定
今 治 港	今治港連絡協議会	H28.6.29	H28.9	○	H29.11.8	
新 居 浜 港	新居浜港湾BCP協議会	H28.8.5	H29.3	○	H29.7.19	H30.11月頃実施予定
高 知 港	高知港機能継続連絡協議会	H25.10.23	H25.2	○	H30.3.5	H30.5.27実施予定
須 崎 港	須崎港機能継続連絡協議会	H26.12.24	H26.3	○	H27.11.26	
宿 毛 湾 港	宿毛湾港機能継続連絡協議会	H27.1.9	H27.3	○	H28.6.5	
下 関 港	下関港事業継続推進協議会	H27.12.2	H28.3.10	○	H30.3.15	
北 九 州 港	北九州港事業継続推進連絡会	H27.3.27	H27.3	○	H30.1.20	
博 多 港	博多港事業継続推進協議会	H29.2.16	H29.3.27	-		
苅 田 港	苅田港湾BCP策定協議会	H28.8.9	H29.3.16	-		H30.9月頃実施予定
三 池 港	三池港湾BCP策定協議会	H28.8.1	H29.3.15	-		
唐 津 港	唐津港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.16	○	H30.3.27	
伊 万 里 港	伊万里港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.17	○	H30.3.27	
佐 世 保 港	佐世保港湾事業継続推進協議会	H28.12.26	H29.3.28	-		
長 崎 港	長崎港湾BCP協議会	H28.1.29	H29.2.21	○	H29.7.14	
福 江 港	福江港湾BCP協議会	H28.3.18	H29.3.14	○	H30.3.14	
郷ノ浦港	郷ノ浦港湾BCP協議会	H28.7.21	H29.2.1	○	H30.3.9	
巖 原 港	巖原港湾BCP協議会	H28.3.14	H28.11.29	○	H29.9.1	
熊 本 港	熊本港湾事業継続推進協議会	H29.2.20	H29.3.24	-		
三 角 港	三角港湾事業継続推進協議会	H29.2.27	H29.3.24	-		
八 代 港	八代港湾事業継続推進協議会	H29.2.21	H29.3.24	-		
中 津 港	中津港湾BCP連絡協議会	H27.3.11	H27.3	-		
別 府 港	別府港湾BCP連絡協議会	H27.8.18	H27.8.18	-		
大 分 港	大分港湾BCP連絡協議会	H26.5.22	H26.10	-		
津 久 見 港	津久見港湾BCP連絡協議会	H27.2.10	H27.2	-		
佐 伯 港	佐伯港湾BCP連絡協議会	H27.1.27	H27.1	-		
細 島 港	細島港湾事業継続推進協議会	H25.1.25	H25.3.26	○	H30.3.15	
宮 崎 港	宮崎港湾事業継続推進協議会	H25.8.30	H25.11.26	○	H29.11.3	
油 津 港	油津港湾事業継続推進協議会	H25.11.18	H26.2.14	○	H29.11.1	
鹿 児 島 港	鹿児島港湾事業継続推進協議会	H28.11.22	H29.2.10	-		
志 布 志 港	志布志港湾事業継続推進協議会	H27.3.11	H27.6.15	○	H29.11.1	H30.11.1実施予定
川 内 港	川内港湾事業継続推進協議会	H28.2.9	H28.3.31	-		
名 瀬 港	名瀬港湾事業継続推進協議会	H28.2.4	H28.3.7	-		
西 之 表 港	西之表港湾事業継続推進協議会	H28.3.3	H28.3.3	-		
那 覇 港	那覇港湾BCP協議会	H28.10.28	H28.12.13	○	H29.7.20	
平 良 港	平良港湾BCP協議会	H28.1.29	H28.3.25	○	H29.7.20	
石 垣 港	石垣港湾BCP協議会	H28.10.26	H29.1.31	○	H29.11.9	
運 天 港	運天港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	-		H31.3月頃実施予定
金 武 湾 港	金武湾港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	-		H31.3月頃実施予定
中 城 湾 港	中城湾港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	H29.7.20	

データで見る海岸・防災

③港湾海岸における水門・陸閘等の状況(平成30年3月末現在)

- 津波・高潮等の災害が発生した際に、水門・陸閘等の現場操作員の安全を確保しつつ確実に閉鎖するため、操作規則に基づく操作・退避ルールの徹底や統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化の取組を進めています。
- 港湾海岸では、堤防や護岸、胸壁の前面の港湾等を利用する車両や人の通行のために多くの陸閘が設置されています。
- 現在、各海岸管理者において、水門・陸閘等の効果的な管理運用体制の構築を進めています。

地方	都道府県	水門・陸閘等の施設総数				平成24年4月以降に統廃合した施設数
			自動化・遠隔操作化等の施設 ^{注1}	現場で操作を伴う施設		
					常時閉鎖	
北海道	北海道	158	10	148	65	6
東北	青森県	35	0	35	30	0
	岩手県	15	6	9	9	23
	宮城県	231	97	134	134	48
	秋田県	—	—	—	—	—
	山形県	—	—	—	—	—
	福島県	3	3	0	0	0
関東	茨城県	16	14	2	2	0
	千葉県	110	19	91	22	0
	東京都	62	17	45	10	15
	神奈川県	66	1	65	11	0
北陸	新潟県	10	0	10	10	0
	富山県	—	—	—	—	—
	石川県	45	0	45	45	10
	福井県	114	0	114	15	0
中部	静岡県	196	54	142	74	4
	愛知県	330	18	312	58	30
	三重県	1,133	199	934	508	52
	津松阪港海岸(直轄)	1	1	0	0	1
近畿	京都府	2	0	2	1	0
	大阪府	432	11	421	46	4
	兵庫県	1,039	67	972	194	66
	和歌山県	329	40	289	78	55
	和歌山下津港海岸(直轄)	2	1	1	1	0

地方	都道府県	水門・陸閘等の施設総数				平成24年4月以降に統廃合した施設数
			自動化・遠隔操作化等の施設 ^{注1}	現場で操作を伴う施設		
				常時閉鎖		
中国	鳥取県	28	0	28	27	0
	島根県	2	0	2	1	0
	岡山県	367	0	367	60	2
	広島県	1,831	8	1,823	70	159
	広島港海岸(直轄)	96	0	96	10	3
	山口県	1,270	10	1,260	138	35
	下関港海岸(直轄)	6	0	6	2	0
四国	徳島県	447	79	368	128	278
	香川県	1,293	0	1,293	38	95
	愛媛県	490	60	430	258	8
	高知県	344	11	333	113	185
	高知港海岸(直轄)	73	0	73	19	21
九州	福岡県	44	4	40	6	10
	佐賀県	69	22	47	22	0
	長崎県	875	16	859	689	143
	熊本県	553	159	394	253	0
	大分県	326	52	274	141	6
	宮崎県	45	0	45	9	0
	鹿児島県	170	6	164	41	0
沖縄	沖縄県	38	1	37	36	3
合計		12,518	984	11,534	3,342	1,237

注1:「自動化・遠隔操作化等の施設」は、自動化、遠隔操作化及びフラップゲートの施設

紋別市

建設部 港湾課

1. 紋別市の概要

紋別市は北海道オホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、一帯の土地は内陸へ徐々に高さを増し、西部は南北に連なる北見山地に、南部は東西に起伏する千島山系に囲まれています。農耕地は天塩岳にその源を発する渚滑川流域より南東シブノツナイ川流域におよび、酪農・畑作が中心となっています。弁天岬から弓状に伸びる海岸線は風波を避ける天然の良港で、オホーツク海屈指の港まちです。季候は冷涼で冬季は流氷の到来もあって寒冷になります。

紋別市はオホーツク海沿岸の数少ない天然の良港として、松前藩直領の宗谷場所から斜里場所へと至るオホーツク海沿岸の寄港地として利用したのが始まりといわれています。

以後、沿岸漁業の活性化や道路の開削、国鉄名寄線の開通により、人口は急増し、地域の行政および産業経済の要所として発展を続けました。

昭和29年7月1日に紋別町・渚滑村・上渚滑村の合併により、漁業・農業・鉱業を基幹参行とする人口3万6,000人の「紋別市」が誕生しました。

昭和48年、東洋一の産金量を誇った鴻乃舞金山が閉山しましたが、昭和50年には水深7.5m岸壁が完成し、大型船舶の係留が可能となり、紋別港が重要港湾に指定されました。その後も、経済のグローバル化による外貨需要の増大等を背景に、大型岸壁(水深12m)が平成14年度に完成し、石炭やヤシ殻の輸入等に活用されています。近年は漁港区における係留施設等の老朽化対策や港内静穏度の改善等、利用者にとって使いやすい港づくりを目指して、利便性の向上に取り組んでいます。



紋別市の位置



紋別港の上空写真

2. 紋別市の観光

一方、紋別港の眼前に広がるオホーツク海は、豊穡の海であるとともに、流氷の南限として無限の魅力を有する海です。このことから紋別市は、この流氷の開発・利用を掲げて、「流氷都市拠点地域」を標榜し、近年港南地区においてさまざまな施設や空間の整備を進めてきました。

平成8年に氷海域の海洋科学研究施設である氷海展望塔「オホーツクタワー」や海上を散策できる第3防波堤「クリオネプロムナード」を、ついで流氷砕氷船「ガリンコ号Ⅱ」の就航、人工海水浴場「ホワイトビーチ」、野生アザラシの保護・観察および体験をテーマとする施設「オホーツクとっさりセンターゴマちゃんランド」と供用し、各種イベントやスポーツに多目的利用が可能な公園整備をほぼ完了して、市民や観光客の憩いの場として季節を問わず多くの利用者が訪れています。



流氷に囲まれた「オホーツクタワー」



流氷砕氷船「ガリンコ号Ⅱ」



「ホワイトビーチ」と
「オホーツクとっさりセンターゴマちゃんランド」



とっさり(アイヌ語でアザラシの意味)の
アグ



夜間点灯中の第3防波堤「クリオネプロムナード」

3. 紋別市のグルメ

紋別の流氷観光は、毎年多くの方々にお越しいただいておりますが、流氷の魅力は観光だけではなく、流氷の底にはたくさんの植物プランクトンがすんでいて、豊かなオ

ホーツク海の水産資源の育ての親となっています。

【カニ】

流氷が去ったらすぐに毛ガニ漁が始まり、冬の流氷の下で豊富なエサをたっぷり食べた毛ガニが1年中で一

番おいしいとされています。紋別港では、毛ガニ、タラバガニ、ズワイガニが水揚げされ、三大ガニが楽しめます。

【サケ】

秋に獲れる「アキアジ」と呼ばれる脂の乗ったサケは、紋別の名産品です。卵は筋子やいくらとして高い人気を誇っています。

【イカ】

スルメイカは秋から冬が一番の漁期です。真イカは、鮮度・味・歯ざわりの三拍子がそろい、かめばかむほど甘みが増す最高の味です。

【ホタテ】

紋別のホタテは食べごたえのある大粒の4年貝で、身のしまりも風味も一級品です。ステーキ状にしたものや、貝柱等、様々な形で食べられています。

また、みなとオアシスもんべつは、Sea（海）の要素を含んだ自慢のグルメが全国から集合する「Sea級グルメ全国大会」へ、平成26年から参加し、「ほたてみそ焼きうどん」を出品しています。

【その他食産品】

カニ、ホタテ、サケなどを贅沢に使ったかまぼこといった自慢の海産物を加工したものも有名です。海産物以外にもオホーツクの栄養豊かな牧草で育った牛や、その牛のミルクで作られた乳製品等の食産品も有名です。



流氷



カニ

4. 第11回Sea級グルメ 全国大会inもんべつ

紋別市では、平成30年8月25日(土)・26日(日)に、重要港湾紋別港(みなとオアシスもんべつ)におい

て、「第11回Sea級グルメ 全国大会inもんべつ」を開催します。今大会で第11回を数え、北海道内においては苫小牧市に続いて2回目となります。全国各地から約20ヶ所のみなとオアシスが集結し、各土地自慢の

海産物を使ったご当地グルメを実演販売し、来場者投票によりグランプリを決定します。

また、Sea級グルメ全国大会開催記念として、高速フェリー「ナッチャンWorld」による「北海道一周・Sea級クルーズ」も実施されます。

「ナッチャンWorld」は8月22日(水)22:00に函館を出港し、苫小牧、釧路、紋別、稚内、小樽、函館と道内一周をします。

釧路一紋別間では、瑤瑤水道(ごようまいすいどう)を航行します。瑤瑤水道は幅7kmで、本土寄りの貝殻島との間は約3km、航行可能なのは、幅約800m部分で、水深約50~90mとなります。航行可能な船舶が限定されており、通常体験できない秘境スポットです。この季節は海霧が発生することも多く、幻想的な風景が広がります。また、運がよければ「シャチ」の姿を目に出来るかも知れません。

夜間航行のため寄港地での滞在時間が長いことがポイントで、紋別寄港時は、Sea級グルメが開催されています。

区間乗船プランや複数人で乗ることで割引等もありますので、多くの方のお越しをお待ちしております。

※みなとオアシス

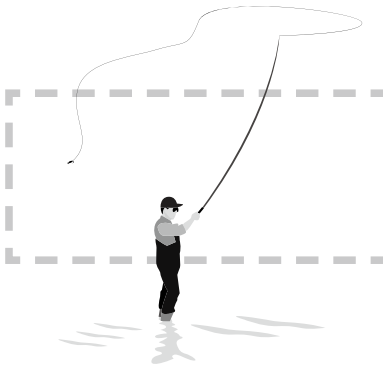
「みなと」を核としたまちづくりを促進するための施設で、国土交通省港湾局長が認定しています。全国で108箇所が認定されています。(平成30年4月21日現在)



ホタテ



ホタテみそ焼きうどん



東海道唯一の海の路

愛知県釣りインストラクター連絡機構
顧問 大田 豊明



♪お江戸日本橋七つ立ち
初上り 行列揃えてあれわいさのさ
こちや高輪夜明けの提灯消す
こちやえ こちやえ
♪岡崎女郎衆はちん池鯉鮒
よくそらい 鳴海絞りは宮の舟
こちや焼蛤をちよいと桑名
こちやえ こちやえ
(「お江戸日本橋」作詞：作曲不詳)

今回は釣りの話から離れ、旧東海道にふれてみたい。上掲の「お江戸日本橋」は東海道をモチーフにした歌で、歌詞は18から成り、掲載は1と14。

私の住む名古屋の南部に旧東海道が東西に伸びる。東海道は江戸日本橋から京三条大橋に至る約492^{キロ}の街道で、武蔵、相模、伊豆、駿河、遠江、三河、尾張、伊勢、伊賀、近江、山城の国々を通り、53の宿場があった。

「慶長見聞集」によれば大海道は幅6間(約10.8m)と定められていたのが東海道の道幅は約11mである。旅に要した日数は13~15日前後と言われ、逆算すれば1日平均33^{キロ}、時速4^{キロ}で歩けば8時間強となる。

みなさんはこの東海道のうち海路があったのをご存知だろうか？

海路とは、愛知県名古屋市熱田の浜から三重県桑名市までの海上七里(約27^{キロ})で、「七里の渡し(ひちりのわたし)」と呼ばれてきた。



熱田神宮 例祭(6月5日)



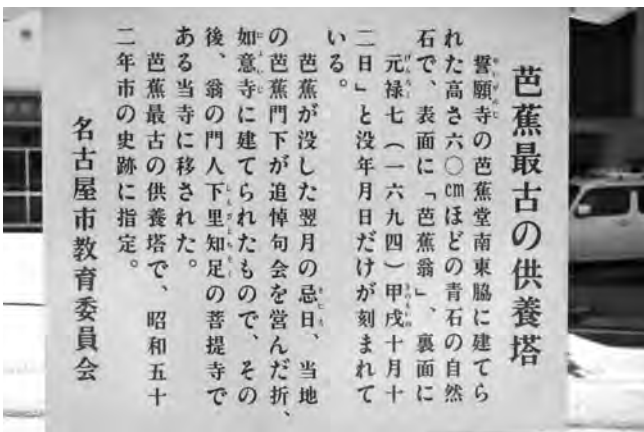
愛知県伝統芸能「棒の手」奉納



熱田神宮にある織田信長が戦勝寄進したとされる「信長塙」



東海道鳴海宿 松尾芭蕉堂のある誓願寺



芭蕉堂の説明板

芭蕉最古の供養塔
 誓願寺の芭蕉堂南東脇に建てられた高さ六〇cmほどの青石の自然石で、表面に「芭蕉翁」、裏面に「元禄七(一六九四)甲戌十月十二日」と没年月日だけが刻まれている。
 芭蕉が没した翌月の忌日、当地の芭蕉門下が追悼句会を営んだ折、如意寺に建てられたもので、その後、翁の門人下里知足の菩提寺である当寺に移された。
 芭蕉最古の供養塔で、昭和五十二年市の史跡に指定。
 名古屋市教育委員会



誓願寺の芭蕉堂

なぜ陸路を行かず海路なのか？

北上して名古屋城下を通り西へ向かうのが現代人の共通の思いだろう。

北上ルートには2つの難点があったようで、一つは冬季雪に閉ざされる危険。現代も関ヶ原～米原周辺はよく新幹線が遅延する。夏場は木曾三川(木曾、長良、揖斐)という大河が氾濫し通行不能になる。もうひとつは距離の点。伊勢回りのほうが北上ルートより2日程度早いそうだ。

東海道の歴史は慶長5(1600)年、関ヶ原の戦いに勝った徳川家康が天下統一のため全国の街道の整備に着手し、翌慶長6年に東海道の宿駅伝馬制度をしいたことに始まる。

宿駅伝馬制度とは、街道沿いに宿場を設け、旅人や物資を無料で次の宿駅まで送り継ぐというもの。輸送に

必要な人馬は宿場が提供し、輸送の範囲は隣の宿場までで、宿場ごとに荷物を次ぎ替えることから宿場を「次」と呼んだようだ。

当時の熱田周辺は、名古屋城の南に突き出た半島の先端で、熱田神宮があることから「宮宿」と呼ばれた。そ

の賑わいは海道のなかでもトップクラスで、宮宿の旅籠の数は東海道中1位、2位が桑名宿と言われた。

熱田神宮の祭神は草薙神剣を御霊代とする天照大神に由来。6月5日の例祭は最大の盛況をほこり、境内では伝統芸能の一つ「棒の手」と呼ばれる



宮の渡しを海側から見たところ

七里渡船着 (尾張名所図会)

この絵は七里の渡しを描いたもので、道沿いに並ぶ旅籠屋などの家々や、岸につながれた船、道を行きかう人の多さから当時のにぎわいがわかります。この渡し場は城下町名古屋の玄関口としても人と物資の輸送の面で重要な役割を果たし、そのため尾張藩は東・西浜御殿のほか、浜島居の西に船番所、船会所などの役所を設け、船の出入りや旅人の姓名などを記録していました。

名古屋市

宮の渡しの説明板



賑わいをみせる往時の宮の渡し場周辺図

今に残るただ1軒の当時の旅籠



日本古来の武術などが奉納される。

俳人松尾芭蕉もよくこの地を訪れ、尾張三河で68句を残している。その中から3句をご紹介します。

- ・遊び来てふぐ釣りかねて七里まで
- ・星崎の闇を見よとや啼く千鳥
- ・世を旅に代搔く小田の行き戻り

現在の「七里の渡し址」は、地下鉄名城線「伝馬町」駅から歩10分、熱田神宮から歩15分の距離で、「宮の渡し公園」として整備されている。公園内には寛永2年の常夜灯や鐘楼が復元され、昔を偲ぶよすがとなる。

宮から桑名まで海上七里を約4～6時間くらいで渡ったと言われる。潮の干満や大小、風の有無や風向などで浜寄りの海路と沖を通る二つの航



宮の渡しから桑名方面を望む

路があったようだ。

船に弱い人や天候の悪化などで、海路を避ける迂回の脇往還と呼ばれる佐屋街道があり、主に女性などが利用したことから姫街道と呼ばれる。

伊勢湾の半日の船旅で、当時の

人々はなにを祈りなにに思いを馳せていたのだろうか。

宮の渡しからはるか桑名を望めば、往時の白帆が見え隠れした様だった。

麦の秋なつかし宮の麵どころ

豊明

海岸保全施設の技術上の基準 講習会 開催のお知らせ

○目的：海岸保全施設の技術上の基準について、今回の基準・同解説の改訂を踏まえて基準の内容を紹介・解説し、広く知っていただく機会を提供する。

	東京会場	大阪会場
○開催日	8月27日(月)	8月20日(月)
○会場	品川フロントビル 東京都港区港南2-3-13 Tel: 03-5463-9957	グランキューブ大阪 大阪府大阪市北区中之島5-3-51 Tel: 06-4803-5555
○講習内容	13:00～13:30 海岸保全施設の技術上の基準について 13:30～14:00 設計総説、護岸 14:00～14:30 堤防 14:40～15:10 胸壁、潜堤・人工リーフ、陸閘 15:10～15:40 水門、排水機場 15:50～16:20 潮位、波浪、津波、津波防波堤 16:20～16:50 地盤、地震動	
○募集人数	200名	200名
○受講料	5000円	5000円
○アクセス	 <ul style="list-style-type: none"> ・JR「品川駅」から徒歩3分 ・京急「品川駅」から徒歩8分 	 <ul style="list-style-type: none"> ・京阪「中之島駅」すぐ ・JR「福島駅」から徒歩約15分 ・JR東西線「新福島駅」から徒歩約10分 ・阪神「福島駅」から徒歩約10分 ・市営地下鉄「阿波座駅」から徒歩約15分

○申込方法：港湾協会ホームページからお申し込みください。受付終了後、受講番号をメールにて連絡しますので、当日そのコピーをご持参ください。

《主催》(公社)日本港湾協会 《共催》全国農地海岸協会、(公社)全国漁場漁港協会、(一社)全国海岸協会
 《問合せ先》(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5住友生命山王ビル8階
 電話 03-5549-9575 森田・寛

※1 時間及び講習項目は変更になる場合があります。 ※2 予定人数になり次第、申込を締め切らせていただきます。
 ※3 払込済の受講料は、不参加の場合でも返金いたしません。 ※4 提示いただいた個人情報は、当講習会の運営以外には使用いたしません。

| 編 | 集 | 後 | 記 |

今月号のTOPICSでは、東日本大震災からの復旧状況について掲載しました。震災により防波堤や岸壁などが被災し、そこから支援船を受け入れるための応急復旧など被災時の状況が掲載されており、震災当初の状況を思い浮かべることができました。

あれから早くも7年を迎え、国直轄の復旧事業が完了するなど、復旧が着実に進んでいることが感じられます。また、貨物量が被災前より増加しているなど、復旧により経済面においても良い影響が及んでいることがわかります。

今でも被災地の方々の中には、被災前の暮らしを取り戻せていない方もおられるため、被災地の方々に私たちは何ができるのかを考える機会となれば幸いです。

私自身も自分にできる範囲で被災地の支援ができればと思います。これから夏本番となるため、熱中症にはご注意下さい。



原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000~1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真2~3枚程度

■「TOPICS」

「波となぎさ」に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

- ①文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会
「波となぎさ」編集担当宛
②FAX:03-3505-5400
③e-mail:naminagi@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先③へメールにてお問い合わせください。



発行 平成30年6月30日
発行所 港湾海岸防災協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階
TEL. 03-5549-9575 (代表)
発行兼編集者 佐々木 利広
印刷所 株式会社 TBS サービス
〒107-8482 東京都港区赤坂5-3-6
TEL. 03-3505-7148

本誌の購読については、上記発行所にお問い合わせください。

その先の向こうへ

GOING FURTHER

1896年、広島県呉市にて創業した当社は、
進取気鋭の精神と先端の建設技術をもって社会に貢献し、
社会とともに成長してきました。
新たなフィールドへ常に挑戦し続ける心は、
いまでも当社のDNAに引き継がれています。
時代が変わっても変わらないチャレンジスピリットと、
時代の変化に応じた柔軟な自己革新力。
現状に甘んじることなく、一步一步着実に前に進む。
その先の向こうへ…五洋建設

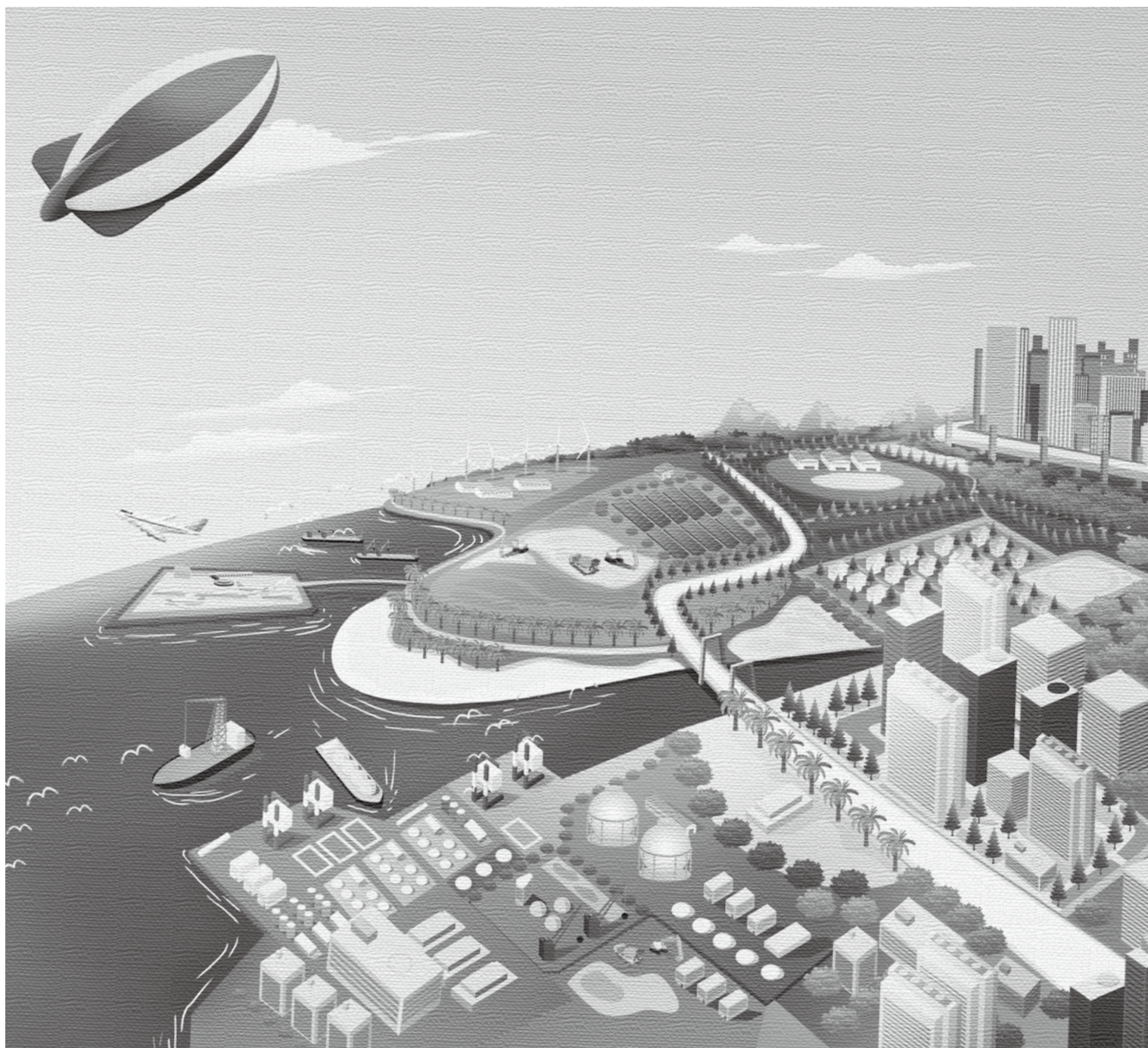
人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。

地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。

人にあたたかな技術を追求し、夢を確かなカタチに育て、

感動の明日を築いていきます。



東洋建設

〒135-0064 東京都江東区青海二丁目4番24号
Tel. 03-6361-5450
<http://www.toyo-const.co.jp>

こころを刻む。



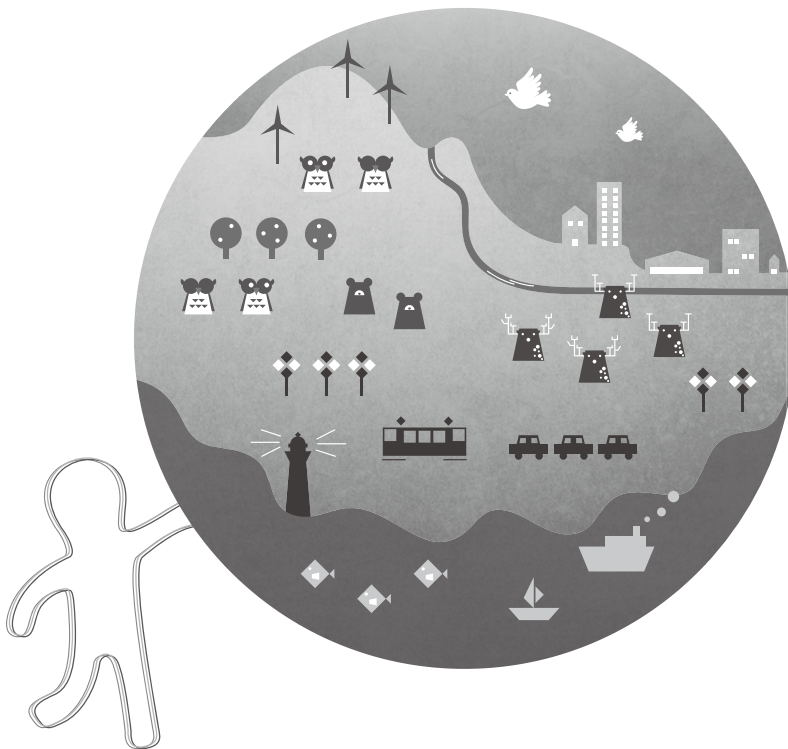
私たちの暮らしている社会は
少しずつ変化し、成長しています。
若築建設は、しっかりと今を見つめながら、
人のこころを刻む企業として、
一步一步着実に歩み続けます。



豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL. 03-3492-0271
FAX. 03-3490-1019



人と地球が
共に生きる未来

新しい発想と創造力で
豊かで安全・安心な
国土づくりに貢献します

株式会社 不動テトラ 東京都中央区日本橋小網町7番2号(べんてるビル) TEL:03-5644-8500 <http://www.fudotetra.co.jp>



海洋開発・港湾整備・防災設備・環境保護

様々なニーズに対応できるメーカー



クルーズ船対応の防舷材

■営業品目■ 各種防舷材、ケーソン目地材、透水性土木シート、高潮対策用防水扉等



シバタ工業株式会社

本社・工場 〒674-0082 兵庫県明石市魚住町中尾1058
東京支社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21 (JPRクレスト竹橋ビル8F)
神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通4-1-10 (新和ビル5F)
支店・営業所 / 札幌・仙台・名古屋・福岡・長崎・沖縄

<http://www.sbt.co.jp/>

TEL.078-946-1515 FAX.078-946-0528
TEL.03-3292-3861 FAX.03-3292-3869
TEL.078-362-6030 FAX.078-362-6094

